

湿地を耕し、湿地を楽しむ

「世界湿地の日」記念

ラムサール条約登録湿地関係市町村会議

第1回学習・交流事業

第1部シンポジウムの記録

2010年3月

ラムサール条約登録湿地関係市町村会議

目次

1. プログラム	1
2. 開会行事	3
1) ラムサール条約登録湿地関係市町村会議会長挨拶 西川喜代治（高島市長）	
2) 開催市 歓迎挨拶 徳田弘（加賀市副市長）	
3) 環境省からのメッセージ 塚本瑞天(自然環境局野生生物課長)	
3. シンポジウム	6
1) 基調講演 呉地正行（日本雁を保護する会会長） 「ラムサール条約を活かした地域づくり ～蕪栗沼での鳥と農業の共生をめざした 取り組み～」	6
2) 実践報告	18
①報告1：石津文雄（たかしま有機農法研究会会長） 「魚を田んぼに～生きものたんぼ米と魚道のとりくみ」	20
②報告2：杉本喬（加賀市片野鴨池周辺生態系管理協議会委員） 「雁・鴨と農業とのよりよい関係」	22
③報告3：佐藤安男（佐潟水鳥・湿地センター） 「地域住民がかかわる佐潟のワイズユース～潟普請や佐潟まつり～」	24
④報告4：本間明（鶴岡市企画部） 「食べて、学んで、保全する ～大山上池・下池の保全・活用と地域の活性化の歴史・現状と課題～」	27
⑤報告5：中村玲子（ラムサールセンター事務局長） 「KODOMO バイオダイバシティと子どもたちの成長」	31
3) ディスカッション	35
4) 閉会行事 閉会挨拶 見付裕史（加賀市地域振興部長）	54
付録：「ラムサール条約と地域活性化についての加賀メッセージ」	55

湿地を耕し、湿地を楽しむ

～ラムサール条約登録湿地関係市町村会議 学習・交流事業 世界湿地の日記念～

1. 開催日時・場所：

平成 22 年 1 月 16 日(土) 17 日(日) セミナーハウスあいりす
〒922-0431 加賀市山田町 243 (加賀市中央公園内)

2. 主催：ラムサール条約登録湿地関係市町村会議、片野鴨池周辺生態系管理協議会

協力：加賀市、NPO 法人日本国際湿地保全連合、(財)日本野鳥の会、
ラムサールセンター

後援：環境省、石川県、国連大学高等研究所いしかわ・かなざわ・オペレーティング
ユニット

3. プログラム

第 1 部：シンポジウム：「湿地を耕す～湿地のワイズユースと地域の活性化～」

1) 基調講演 呉地正行(日本雁を保護する会会長)

「ラムサール条約を活かした地域づくり～蕪栗沼での鳥と農業の共生をめざした取り組み～」

2) パネルディスカッション

パネリスト：

石津文雄(たかしま有機農法研究会会長)「魚を田んぼに～生きものたんぼ米と魚道のとりくみ」

杉本喬(加賀市片野鴨池周辺生態系管理協議会委員)「雁・鴨と農業とのよりよい関係」

佐藤安男(佐潟水鳥・湿地センター)「地域住民がかかわる佐潟のワイズユース～潟普請や佐潟まつり～」

本間明(鶴岡市企画部)「食べて、学んで、保全する～大山上池・下池の保全・活用と地域の活性化の歴史・現状と課題～」

中村玲子(ラムサールセンター事務局長)「KODOMO バイオダイバシティと子どもたちの成長」

コーディネーター：笹川孝一(法政大学教授)

第 2 部：現地見学、PR と交流

1) PR ブース参加自治体：

大崎市(蕪栗沼・周辺水田、化女沼) 加賀市(片野鴨池) 串本町(串本沿岸海域)

釧路市(阿寒湖、釧路湿原) 薩摩川内市(蘭牟田池) 高島市(琵琶湖)

鶴岡市(大山上池・下池) 登米市(伊豆沼) 名古屋市(藤前干潟) 新潟市(佐潟)

浜頓別町(クッチャロ湖) 浜中町(霧多布湿原) 美唄市(宮島沼)

別海町（野付半島・野付湾）

2）現地見学～鴨の飛び立ち、ふゆみずたんぼ～

コーディネーター：(財)日本野鳥の会 鴨池観察館

1月16日 16:30～ 片野鴨池の鴨の飛び立ち

1月17日 6:00～ 雁の飛び立ち&ふゆみずたんぼ

3）交流会

第3部：グループワークとまとめ：「ラムサール条約を地域活性化につなげる」

1）グループワーク 1月17日(日) 9:00～11:00

講師、パネリストや全国からの参加者と加賀市の人々によって、ラムサール条約を地域活性化につなげる方法を考える。

2）全体まとめ 1月17日(日) 11:00～12:00

2日間のプログラムをふまえて「ラムサール条約と地域活性化に関する加賀宣言（仮称）」を作成し、まとめを行う。

ラムサール条約登録湿地関係市町村会議の学習・交流事業の発展を考える。

全体コーディネーター：笹川孝一（法政大学教授）

開会行事

俣野吉治 高島市政策調整課長（司会）

皆様方におかれましては、本日は大変お忙しい中お集まりいただき、誠にありがとうございます。ただ今より、「湿地を耕し、湿地を楽しむ」をテーマとして、「ラムサール条約登録湿地関係市町村会議第1回学習・交流事業」を開会いたします。

私は本日の司会を担当します、当会議の事務局を預かっております 滋賀県高島市役所政策調整課の俣野と申します。よろしく願いいたします。

今回の学習・交流会は、本日の第1部と第2部、また明日の第3部という三部構成で二日にわたり、開催されるものでございます。

本来ですと、開催にあたり主催者を代表いたしまして本会議の会長を務める高島市長西川よりご挨拶申し上げるところではございますが、他の公務のため出席できませんので、代わりまして高島市企画部長の拝藤が会長からのメッセージを代読いたします。

ラムサール条約登録湿地関係市町村会議 西川喜代治会長の挨拶

拝藤正彦：みなさん改めましてこんにちは。私は滋賀県高島市企画部長の拝藤でございます。本日は、ラムサール条約登録湿地関係市町村会議が主催いたします、学習・交流会に多数ご参加いただき、心から御礼申し上げます。

本来ですと、市町村会議の会長であります西川市長が直接寄せていただき、日頃のご支援に対する感謝を申し上げますところではございますが、あいにく予算編成等の公務により、どうしても出席できなくなりました。ご出席の皆様方にお許し願いますとともに、西川市長よりメッセージを預かってまいりましたので、代読をさせていただきます。

西川喜代治高島市長（代読）：ラムサール条約登録湿地関係市町村会議が主催いたします、学習・交流会の開会にあたり一言ご挨拶を申し上げます。

皆様方におかれましては、平素より本会議に多大なるご支援、ご理解を賜り厚く御礼申し上げます。また、とりわけ国内の湿地保全と環境保護におきましては、皆様方の一方ならぬご尽力と熱意ある活動に対しまして衷心より敬意を表しますとともに、本市町村会議に対するご支援に対し、心より厚く御礼を申し上げます。

本会議はラムサール条約に登録されております湿地の適正な管理につきまして、関係市町村が情報の交換、連携を図りながら、地域レベルでの湿地保全活動を推進することを目的として1989年（平成元年）に設立され、今年で、早22年目を迎えることとなりました。スタート当初は、3つのラムサール条約湿地、8市町村という小さな団体であったとお聞きしておりますが、今では37湿地55市町村が加入する全国的な団体にまで成長をいたしました。

これまでの22年の間には、私達の生活様式の変化により、地球環境やラムサール条約湿地を取り巻く状況も大きく変わるとともに、とりわけ、人々の環境保護に対する意識の昂揚と湿地の保全活動に関わられるNPO団体や企業のCSR活動が大きくなうねりとなり、環境保護活動を支える力となっています。

また、これまで、日本の生活文化の中心を占めていた「里山」や「田んぼ」などが、多様な生き物を育てている素晴らしい仕組みであると気づかされたのも大きな変化であります。

皆様もご承知のように、一昨年、韓国の昌原（チャンウォン）で開催されましたラムサール条約第10回締約国会議では、日本と韓国の両政府より提出された「湿地システムとしての水田の生物多様性の向上」という決議が採択されたところでもございます。

そのような中であって、我々市町村会議の在り方も、改めて自然の仕組みを守り、環境の保全活動にご努力をいただいております民間団体の方々や政府機関、それぞれの都道府県など、改めて関係性をしっかりと組み直し、地球人としてこれからの環境保全のあり方をしっかり見つめ直す中で、本市町村会議が果たすべき役割を明確化していかなければならないのではないかと考えております。

後ほどの呉地先生の基調講演において、またパネルディスカッションでも各地での市民の方々による湿地保全活動がご紹介されるかと存じますが、そこでいただきます貴重なご意見から、皆さんと共に活動できる本会議の今後の方向性を考えてまいりたいと存じます。

結びになりましたが、本会議の取り組みにご尽力いただきました寺前加賀市長様、徳田副市長様を初めとする関係職員の皆様並びに法政大学の笹川孝一先生、片野鴨池周辺生態系管理協議会・NPO 法人日本国際湿地保全連合など関係団体の皆様に感謝申し上げますとともに、今回の学習・交流会にご参加いただきました皆様にとりまして、本学習会が有意義なものとなりますようご祈念申し上げます、開会のご挨拶とさせていただきます。

平成 22 年 1 月 16 日

ラムサール条約登録湿地関係市町村会議会長滋賀県高島市長
西川喜代治

拝藤：以上でございます。本日はよろしくお願いたします。

俣野：続いて、学習・交流会の開催にあたり、会場の手配や全国からお越しの皆様へのお迎えに際し、多大なご尽力をいただきました加賀市の徳田弘副市長より歓迎のご挨拶をいただきたいと存じます。徳田副市長よろしくお願いたします。

加賀市 徳田弘副市長の挨拶

徳田弘：こんにちは。冬真只中ですが、皆様を歓迎して幸いにも天候に恵まれました。今回の、「ラムサール条約登録湿地関係市町村会議第1回学習・交流会」の開催にあたり、開催市を代表して歓迎のご挨拶を申し上げます。

本日は全国各地より、会員であります市町村関係者に加え、湿地保全の分野において、全国の第一線で活躍されている団体、NPO 関係の皆様にもご参加いただき、第一回目の学習・交流会が加賀市で開催されることを大変光栄に思っております。心より歓迎申し上げます。

本市のラムサール条約湿地、片野鴨池はわずか 10 ヘクタールの全国で一番小さなラムサール条約湿地です。古く江戸時代からの伝統をもつ「坂網獵」が今もおこなわれています。

終戦直後には、銃による猟を行おうとした占領軍に対して、当時の猟師の代表が単身 GHQ、連合軍の総司令部に乗り込み、銃による猟をやめさせた歴史もございます。

最近では、片野鴨池に隣接する片野町や大聖寺下福田町の方々に冬、水田に水を張る「ふゆみずたんぼ」に取り組んでいただいているほか、白鳥の飛来も増えている柴山潟でも、地域の方々がその浄化活動にご尽力されています。これら市内で活動している方々も、本日のシンポジウムに参加いただいています。全国の第一線で活躍されている皆様方との意見交換や情報交換を通じて、ラムサール条約湿地を守る関係者の更なる連携が図られることを期待しております。冬本番を向かえ、ガンやカモ等多数の水鳥たちが片野鴨池や柴山潟を訪れていますので、是非、ご覧いただければと思います。

この「第一回学習・交流会」が皆様方におかれまして有意義なものになりますよう、心よりお祈り申し上げ、歓迎のあいさつとさせていただきます。本日はよろしく願いいたします。

環境省自然環境局野生生物課 塚本瑞天課長のメッセージ

俣野：ありがとうございました。

また、本日は環境省自然環境局野生生物課の塚本瑞天課長からもメッセージを頂いていますので、朗読によってご披露いたします。

塚本瑞天（俣野朗読）：この度は、学習・交流会でのご挨拶の機会を頂きましてありがとうございます。本来であれば当省からも参加すべきところですが、今回は書面のみのご挨拶にて失礼します。

ラムサール条約では湿地の保全とともに「ワイズユースの推進」が目的となっています。湿地の恵みを活かした活動により地域が活性化し、将来にわたって湿地と周辺地域の方々が共存していくという事が重要であり、今回の学習・交流会はその推進に向けた良い契機となるのではないかと考えています。

また、本年10月には愛知県名古屋市で生物多様性条約の第10回締約国会議が開催され、我が国の自然保護に関する取り組みは国際的な注目を集める事となります。そのため、生物多様性を保全する上でも大変重要な地域である、各地のラムサール条約湿地の保全や管理を向上させていくということがますます重要になります。

ラムサール条約事務局により毎年2月2日は「世界湿地の日」に定められており、この日の前後に湿地の価値に対する認識を高めるイベントを各国で進めることが推奨されています。そういった意味でも、今回の学習・交流会は大変時宜にかなっています。

最後に、本日の学習・交流会を主催して頂いたラムサール条約登録湿地関係市町村会議、片野鴨池周辺生態系管理協議会、そして協力された皆様に対して感謝を申し上げますとともに、本日の学習・交流会を契機として各地のラムサール条約湿地におけるワイズユースの取組がますます進むことを祈念いたしまして、簡単ではございますが、ご挨拶とさせていただきます。環境省自然環境局野生生物課長 塚本瑞天。

以上でございます。

来賓紹介

俣野：なお、時間の都合でご挨拶はいただけませんが、本日の来賓の方をご紹介させていただきます。石川県環境部自然保護課担当課長野崎英吉様でございます。（拍手）

ありがとうございました。

ここで、ご来場の皆様にお願いがございます。行政の主催する催しは、どうしても堅苦しくなりがちですが、このシンポジウム、パネルディスカッションは、親しみのある感じにいたしたいと思っておりますので、これからの講師やパネリストの方々を「先生」ではなく「さん」でお呼びしたいと思っております。どうぞご了承とご協力をお願いいたします。

第1部：シンポジウム：「湿地を耕す～湿地のワイズユースと地域の活性化～」

俣野：ただいまから、第1部シンポジウムの基調講演に移ります。「日本雁を保護する会」会長、呉地正行さんに、「ラムサール条約を活かした地域づくり～蕪栗沼での鳥と農業の共生をめざした取り組み」と題する講演をお願いいたします。

呉地正行さんは神奈川県出身で、東北大学理学部卒業後、1990年「日本雁を保護する会」会長となられ、今日まで、日本へ渡来するガンとその生息地を保護・保全する活動などで活躍しています。またラムサール条約湿地であります宮城県の蕪栗沼や伊豆沼を舞台に、市民参加型の自然再生運動や地域おこしの実践もしています。とくに、循環型農業や生物多様性、水田の新たな展開として注目されている「ふゆみずたんぼ」の普及に力を注いでいます。本日は、そうした日ごろの活動を中心に紹介していただき、湿地の恵みについて、私たちも理解を深めたいと思っております。呉地さん、よろしくをお願いいたします。（拍手）

1) 基調講演 呉地正行（日本雁を保護する会会長）

「ラムサール条約を活かした地域づくり～蕪栗沼での鳥と農業の共生をめざした取り組み～」

3つのラムサール条約湿地がある宮城県北部とふゆみずたんぼ

呉地正行：皆さん、こんにちは。今、ご紹介いただいた呉地です。今日は、ここに書いてある「ラムサール条約を活かした地域づくり」、とくにその蕪栗沼の周辺での取り組みを中心にお話をいたします。これは蕪栗沼、宮城県の「ふゆみずたんぼ」の風景です。宮城では今、こういう風景が見られます。

今日はまず、宮城県北部には三つのラムサール条約湿地があるという話をします。

次に、その主役でもあるマガンなどのガンたちについて話します。雁というのは、かつては全国にいましたが、それが減少してきました。その減少と集中化の問題について触れ、それを解決するための手法として、水田の湿地機能を生かして生物多様性を大事にする、生息地の復元化のひとつである「ふゆみずたんぼ」、農業と水鳥が共生できる「ふゆみずたんぼ」についてお話します。

そしてさらにラムサールを使った地域の活性化についてお話します。“ラムサールとい

うのは迷惑だ”という誤解もあり、迷惑だと思われる部分もたくさんあるんですけども、ラムサール条約、ラムサール条約湿地は地域の活性化にとっても役に立つ道具です。そういうことの実例の話をしたいと思います。

水田とラムサール条約～「水田決議」

先ほど加賀市の副市長さんのお話の中にもありましたが、2008年のラムサール条約第10回締約国会議で「水田決議」が採択されました。その経緯は、NGOの人たちが提案し、政府を支援して、日本と韓国のNGOと政府が共同して作り上げた、というものです。それと、環境省野生生物課の塚本課長さんのメッセージにも入っていましたが、今年10月、名古屋で生物多様性条約の締約国会議を開かれます。このラムサール条約のCOP10で採択された「水田決議」を受けた具体的な内容を、生物多様性条約でも取り入れてもらえるよう、今、いろいろな取り組みをしています。そういう中で、宮城で、行政の垣根を越えて連携しようという、三つのガンの里を生かした取り組みをしています。

ガンと湿地の減少

雁（ガン）という鳥は、かつては日本全国にいたんですが、今は非常に少なく、40カ所にしかいません。しかも冬を越せる場所は10カ所程度しかない。

何で少ないのか、そして増えないのか、その背景を説明したいと思います。これは日本の湿地の過去100年の変化です。100年間で全国の湿地の61%が消えています。その下に書いてある説明は100年前に湿地面積の広がった10の都道府県ですけれども、例えば宮城県は100年前、全国で3番目に湿地面積が広がったのですが、その92%が消えてしまいました。千葉とか茨城などでも同じような傾向が見えています。要するに劇的に湿地環境が劣化したわけですね。

例えば、蕪栗沼とか伊豆沼などの湿地環境が約100年の間にどう変わってきたかを示します。これは1914年の伊豆沼、蕪栗沼の周辺です。湖や沢山の湿地があることがわかります。それが現在どうなったかという、こんなになってしまった。水鳥たちには場所を選ぶ選択肢がなくなってしまいました。その結果、特定の湿地への集中化を招いてしまいました。消えた湿地が何になったのかというと、ほとんどが田んぼになりました。しかし、田んぼが持っている湿地機能をうまく生かせば、田んぼとして利用しながら過去の湿地環境に近づけることも可能です。この点は、後でまた詳しくお話します。

乾田化・圃上整備と生物多様性

古い時代からの水田には、土木技術の低さということもありその多くが湿田でした。しかし最近、大型機械を入れて農作業できるように、乾田化工事が盛んに行われています。これはその風景で、農家の方はよく御存じですが、田んぼの中に水抜き用のパイプを入れて水はけをよくする工事を行っています。宮城の例では、圃場整備工事の約8割で乾田化工事が行われています。この乾田化工事の結果、もともとは自然湿地だったところが湿田

になり、それがさらに乾田になってしまいました。同じ田んぼでも湿田から乾田に変わるというのは、生き物にとっては非常に大きな変化です。例えば水路と水田との間に段差があります。すると魚たちは田んぼに上れなくなるんですね。魚類にとってはこれかなり致命的な影響です。最近は田んぼだけではなく畑にも使える“超乾田化”されています。もともとは湿地だったところが乾田化によって、水のある環境からますます水の乏しい環境となり、水辺から遠ざかっているわけです。

これはよく行われている圃場整備の風景ですが、排水路を深く掘られコンクリート製のU字溝が設置され、水路と田んぼが分断されてしまいます。そうすると湿田を住みかになっている生き物に致命的な影響を与え、そのが見られなくなってしまいます。湿田の鳥であるトキやコウノトリが絶滅し、チュウサギやニホンアカガエルなども激減してしまいました。湿田を好む生き物で、昔は私たちにとって身近だった生き物にとって、とても住みづらい環境になってしまいました。

人間といろいろな命がつながって健康に生きていく

～「生物多様性」ということ～

「生物多様性」という言葉は、人間も含めて、いろいろな生き物がみなつながっていることを表わしています。そのつながりが、以前はしっかりしていました。私たちは食事をする前に、「いただきます」と言いますが、これは例えばおかずの魚の命を「いただく」と言うことです。私たち人間は他の生きものの命を頂けなければ生きて行けません。人間の命は多くの生き物の命とつながり、巡っています。だから周りの生き物が健全であれば、私たちも健全な命をもらって、健全に生きることができますが、周りの生き物が不健全になると、私たちの命も暮らしも不健康なものになってしまいます。

私たちの命や暮らしが健康であるためには、いろいろな命が健康であることが欠かせません。このことが、「生物多様性」が非常に重要だということの意味です。私たち人間の命や暮らしと一見関係ないような生き物に見えても、実はみんなつながっていて関係があるということです。そのために、1種類の生き物が欠けてしまうと害虫が大発生するなど、生態系全体に影響が現れます。例えば今広く行われている農法は、田んぼから稲以外のものはできるだけ排除してしまおうというやり方です。ですが、そういうやり方には、やっぱり無理があります。そして実際いろんなところに問題が出てきています。

そこで、もう一度いろいろな生き物呼び寄せて、その生き物の力を使った農業をやろうじゃないか、という機運が今、あちこちで広がってきているんです。新しい方向に舵切りをしようという考えが出てきています。水辺の生き物が住める環境を取り戻していこう、その中で人ももっと健康に暮らそう、そういう考え方です。

生き物の力を使った農業～湿地環境の復元～

先ほどお話したように、この100年間で日本の湿地環境が劇的に劣化してしまいました。そこで、これから100年かけて、もう一度その湿地環境を復元していく、「湖沼復元100年

計画」を提案しています。しかし、これは 100 年前と全く同じ環境にしるということではなく、実際に田んぼとして利用をしながら、もともと沼だったところではできるだけ水を生かした利用を行おうというものです。そうすれば、土地利用をしながらかつての湿地環境に近づけることができます。

水田にもいろいろなものがあります。耕作放棄された所は、沼などに復元し、休耕をしているところに 1 年中水を張る。そして水持ちのいい田んぼは、冬も水を張る「ふゆみずたんぼ」として活用する。そういう考え方です。

行政の支援が重要

そういう取り組みを進めるためには、支援の仕組みが必要です。今日は行政関係の人もかなり多くいらっしゃいますが、行政関係の方々のご理解とご支援は、地域をまとめていく力になります。地域を統一する力になります。今日参加されている行政関係の方々には、その点をぜひ考えていただきたいと思います。

田んぼを活かす～湿地としての「機能」「生きものの力」「先人の知恵」を活かす

「田んぼを活かす」ということですが、「田んぼ」には、二つの顔があります。ひとつは、米を作る「農地」という顔です。もう一つは、水がっているんな生きものがある「湿地」という顔です。それで、田んぼのことを「農業湿地」と、最近呼んでいます。この田んぼのもつ二つの機能のうち、農地の顔を大事にしながら、同時に「湿地」の機能を活かそうという訳です。

田んぼがもつ「湿地」としての顔に注目しますと、そこには水辺の生き物がたくさん育っています。日本に水田ができたのは縄文晩期ですか、何千年もの歴史があります。その歴史のなかで培われてきた先人の知恵や技も沢山あります。そういう知恵や技を現在に生かすことが、大事です。「温故知新」と言いますが、そういう視点をを用いるのです。

ハイテクは便利でも長持ちせず、ローテクは持続可能

最近「ハイテク」というものがもてはやされて、「新しいものもいいもの」「古いものにはもう価値がない」という風潮があります。しかし、実は、ハイテクではない「ローテク」の中に時代を切り開く力があります。ハイテクは便利だけれども長持ちしないことが多いです。例えば、このコンピューターも非常に今、性能がいいですが、あと 3 年、5 年たったらどうなるでしょうか？多分、もっとずっと便利なものができてしまっているから、使わない、そういうふうになってしまうでしょう。ところが「ローテク」は長持ちするんですね。長持ちする、つまり「持続可能」なんです。今の時代で一番求められているものは、「生産性」「効率性」というより、どれだけ長続きするか、長持ちするか、というものではないでしょうか。そういう点で、持続できる「ローテク」技術を磨いて、センスのいいものに活かしていく、そういうことが必要とされています。「古い」=悪い、ではなく、

「古い」=古くからあって、今でも使われている=持続可能だということですね。そういう発想に立って、再点検して、蕪栗沼の周辺で「ふゆみずたんぼ」という試みが行われています。

蕪栗沼とその周辺水田～白鳥地区での沼の復元と「ふゆみずたんぼ」～

次に「ふゆみずたんぼ」の話をしてみたいです。

これが上空から見た蕪栗沼で、正確にいうとこの西半分がもともとの沼です。東半分の長方形の部分約50haが1998年までは田んぼとして使っていた白鳥(しらとり)地区水田跡地で、今は沼に復元されたところです。現在では、その両方を含めて「蕪栗沼」と呼んでいます。

ここ蕪栗沼周辺では「ふゆみずたんぼ」という取り組みが行われています。「ふゆみずたんぼ」というのは、現役の田んぼに冬も水を張ることです。この「ふゆみずたんぼ」の取り組みが始まる前に、蕪栗沼の東側の白鳥地区水田を沼に復元するという、先行した取り組みがありました。

こういう取り組みの経験が、「ふゆみずたんぼ」のヒントになりました。

白鳥地区水田跡地に実際に水を張ると、水面には様々な生き物がよみがえり、豊かな湿地に戻っていきました。そして、環境に非常に敏感なガンという鳥も、ここをねぐらとして利用するようになりました。このことによって、田んぼのある程度まとまった面積に水を張れば、そこをガンのねぐらにすることができるということが、立証されました。白鳥地区水田を沼に復元した取り組みは、現役で使っている田んぼでも、冬にある程度の面積の水田に水を張れば、ガンのねぐらをつくることができ、それによってガンの分布を広げられるだろう...、というヒントを与えてくれました。

ガンの生息地と飛来数の変化～増える飛来数、増えない生息地

ガンという鳥は、もともと宮城周辺だけにいた鳥ではなく、歴史的に見ると全国にいました。それがだんだん北の方に追いやられてしまいました。ガンの数とその生息地の数は、資料にあるように、湿地の開発によって劇的に減って、1960年代の終わりには、日本からガンが消えてしまうかもしれないという心配もありました。ちなみに、この1971年は日本の野生のコウノトリが絶滅した年です。日本のいろいろな野生の生き物にとって、一番厳しい時期でした。ガンは幸い、この時点で法的な保護が取られ、絶滅を免れて、現在10万羽を超えましたが、1971年当時は数千羽しかいなかったんです。

今、ガンの数は10万羽を超えるまで増えましたが、その生息地、すみかの数は一向に増えないんです。その結果、特定のところにガンの群れが集中する、いわゆる「一極集中」が起きてきたわけです。

一極集中が起きて、二つの問題が起きています。まず鳥については、もしそこで何か病気とか、それから毒物が流れ込むとか、そういう問題が起きると一夜にして絶滅してしまう可能性が高まりました。

もう一つは、農業という人の暮らしとの関係の問題です。ガンも、やっぱり生き物だか

ら、物を食べます。農産物なども食べます。そうするとどうしても農業被害が大きくなる可能性が高まります。「鳥と仲良くやろう」と思っても、農業被害が大きくなると、それが難しくなります。

こういう二つの問題点を解決し、人のためにもなり、鳥のためにもなるようにするために、越冬地を分散することが、今一番、優先順位が高い課題になっています。

広い田んぼないと生きていけないガン～「ふゆみずたんぼ」という発想

普通、生き物は数が増えると分布は広がるのですが、ガンは、その生息地が限られ、豊かな広い田んぼがないと生きていけない鳥なので分布が広がりません。それをどうやったら広げられるのかというヒントを与えてくれたのが、「ふゆみずたんぼ」です。例えば蕪栗沼や伊豆沼というガンカモの生息地の場合、ガンやカモは、昼間起きているのと、夜行性のがあって、沼と水田を、ねぐらと餌場として使い分けています。ここは水田ですが、水田と沼との距離は、大体 10 キロ以内の距離といわれています。

もっと遠くに水田があっても、ガンの「通勤圏」の外にあると、ガンは利用しない。その結果、ガンが集中してしまう。だから、沼から 10 キロ以内のところに「ふゆみずたんぼ」をつくって、そこを毎年使えるようにしてやると、ねぐらの分散が起きる。そうして、そこからまた 10 キロ以内に「ふゆみずたんぼ」をつくってやると、また、それがねぐらになる。そうやっていくと、他の地域にも広げることができるだろう。ガンの分布を広げることができるだろうということです。そういうことを考えることができるようになってきました。

「ふゆみずたんぼ」のネットワーク

鳥の数も「ふゆみずたんぼ」の数も増やしていきたい。現在、北日本に追いやられてしまったガンが、その「ふゆみずたんぼ」をねぐらにしています。農家の人と手を結んで「ふゆみずたんぼ」のネットワークをつくることによって、全国にガンを取り戻そうということを、一つの方法として考えていて、これに向けた取り組みを今、行っているところです。

宮城では、関心を持っている各地の農家の人々が声をかけあって、田んぼに水を張る取り組みを始めました。こういう取り組み、それを行う人の数は、最近かなり増えてきています。田んぼに水を張ると、夜はカモが来ますが、一番目立つのはハクチョウですね。昼間やってくること、白くて大きいこと、そしてちょっと人間が近付いても、ハクチョウはあまり人間を警戒しないからです。この写真のように、いろんなところで見られるようになってきました。

サギも大好き～夏のふゆみずたんぼ

実際に、冬の田んぼに水を張った後、そこを鳥たちがどのように利用しているのかについて、私たちも調査しています。これはそのデータの一部ですが、とくに、ハクチョウは非常によくふゆみずたんぼを使います。ガンは不定期だけれども使います。太平洋側は日

本海側と違い、冬の田んぼがカラカラに乾いています。そうすると「ふゆみずたんぼ」は砂漠の中のアアシスのようなものに見えるのでしょうか。すごく鳥を惹きつける力があります。

鳥への影響は、いい意味で冬だけではなくて夏もあるんです。一番わかりやすいのはサギという鳥です。夏の田んぼには数多く見られる鳥で、いろいろな種類がいます。サギは白いのが多く、田んぼの中では目立ちます。

これは蕪栗沼の南側の田んぼで、水色のところは「ふゆみずたんぼ」を行っているところです。大体この区画 130 ヘクタール中の、20 ヘクタールで、12 軒の農家がふゆみずたんぼの取り組みをしています。

サギはどういう田んぼを使っているのか、というのを見ると、こうなっているんですね。サギの多くは、冬は東南アジアですごし、日本にはいないんです、ですから、サギは、冬にも水が張られている、実際の「ふゆみずたんぼ」の風景を知らないんです。夏はどの田んぼもイネが育っているので、どこの田んぼに冬に水が張ってあったのか、ちょっと見ても分からない。ですが、サギは「ふゆみずたんぼ」を区別する能力を持っていることが、わかってきました。これは 2 年間、かなり丁寧に調べた結果ですが、「ふゆみずたんぼ」では、他の田んぼに比べて、サギの密度が 4 倍ぐらい高く、サギは明らかにふゆみずたんぼを選んでいる、と言えます。

冬の風景を知らないサギがどうして「ふゆみずたんぼ」を選べるのでしょうか。人間から見ると不思議です。そこでまずサギが田んぼで何をしているのか、調べると、盛んにドジョウなどを食べていることがわかりました。ドジョウは何を食べてるかというイトミミズなどを食べています。そういう生き物のつながりの中で、サギが食べ物にしているドジョウの量を調べると、「ふゆみずたんぼ」の方が普通の田んぼより 5 倍ぐらい多いんです。

ドジョウ、イトミミズなど、生きものがたくさんいるふゆみずたんぼ

次に、ドジョウが食べ物にしているイトミミズはどうかというと、やっぱりふゆみずたんぼでは 5 倍になっています。つまり、冬から水を張ると、イトミミズが 5 倍に増えて、イトミミズを食べるドジョウも 5 倍に増えて、ドジョウを食べるサギが 4 倍ぐらいに増える、ということですね。水があることによって生き物が豊かになる。それが、とてもよくわかります。

生きものつながりのなかで、鳥はとくに分かりやすい存在です。ドジョウやイトミミズは調べなければわからないけれども、鳥は、そこにいれば、誰の人の目にも留まります。

つまり、鳥が田んぼにいる、そのことの意義は、鳥の足元には鳥たちを支える豊かな生き物の世界がある、そういう証だということです。そういう目で見ると、サギがたくさんいる田んぼは、豊かな生き物がいる田んぼなのだ、と言えるわけです。

農業者にとっても多くのメリット～プランクトンの量も 3 倍以上～

「ふゆみずたんぼ」は、鳥だけではなくて、実は農業者にとっても非常に多くのメリットがある。そのことが調べていく中でわかりました。

冬に水を張っておくと、プランクトンの量も全然違ってきます。もちろん農法は有機栽培や環境に配慮する農法を合わせてやっているわけですが。普通の田んぼに比べて3倍以上です。今は、水路と水田の間に段差がついてしまっているのです。こういう魚道を付けてやらないと魚は田んぼに上れません。そこで、普通の農法の田んぼと「ふゆみずたんぼ」に同じ魚道をつけて調べると、圧倒的に「ふゆみずたんぼ」に上るドジョウなどの魚が多いんです。ドジョウなどは、水の中のプランクトンを食べるので、ドジョウが多いということは、ドジョウが食べるプランクトンが多いということです。魚たちはプランクトンの多い「おいしい水」が流れてくる「ふゆみずたんぼ」を選んで田んぼに上ってくるのです。

複合的な生産の場としての田んぼ

生きものにとっては、どのように管理されている田んぼなのか？ということがとても重要な意味を持ちます。「ふゆみずたんぼ」では、イネを育てることにより、そこには、ドジョウ、ナマズ、フナ、タニシ、カエル、イナゴなどの様々な水辺の生きものが育ちます。そしてこれらの生きものは、「田んぼの生産物」と考えることができます。ふゆみずたんぼでは、ご飯だけでなく、いろいろな「おかず」も獲れる「複合生産性」の高い田んぼになっています。

昔からあった知恵であるふゆみずたんぼ

このように、「ふゆみずたんぼ」は、生き物にとっては生息環境の改善になるし、農業にとっては生き物の力を使った新しい農法になります。農業と自然との共生を目指す持続可能で環境の負荷を減らすことができるので、これから、大いに進めていく必要があることが、わかってきました。

実はこの取り組みは新しく始まったものではなくて、昔も行われていたものです。そのルーツをたどっていくと、江戸時代の『会津農書』にたどり着きます。江戸時代の農業技術の本であるこの本には、冬の田んぼに水を張る『田冬水』という農法が照会されています。そういう伝統的な農業技術を、農業だけではなく生きものの方も考えて現代に復活させ、たのが、ふゆみずたんぼで、決して新しいものではありません。

愛知万博のときに21世紀の地球環境技術の表彰がありました。世界中から100の優れた環境技術を表彰しようというものでした。たくさんのハイテク技術が表彰された中で、数少ないローテクとして「ふゆみずたんぼ」が表彰されました。江戸時代に始まり、それが21世紀につながる、ローテクでハイセンスな取り組みだという点が、国際的に評価されたわけです。

農家の敵から農家の味方へ～食害への対応と鳥を活かした農業～

農業と鳥との関係で見ると、少し前までは、多くの農業者にとって、“ガンやカモは農業の敵”でした。“いない方がいい”と思っている人が圧倒的に多くて、宮城でも10年ぐらい前まではそうでした。

それで、「鳥なんかいない方がいい」「敵だ」という農家の人たちと、どうやったら共生できるか話し合いをしてきました。その話し合いを通じて、“ガンを追いつよりガンとうまく生かして利用した農業をやった方が農業にとってもいいし、結果としてガンの生息地も守られるという考え方が大事だ”ということに、だんだんとなってきました。農業者の人たちの状況や気持ちについて、私も大いに勉強したわけですが、“農業にとってもよく、鳥にとってもよい”という取り組みを軸に考えようという、合意が作られてきた。

ただ、鳥がいるとやっぱり被害も与えることになります。これも現実です。そこで、被害によるマイナスは、例えば食害補償条例をその地域の市町村で作し、マイナスをなくす努力をすることも必要です。

そして、鳥がいることにより起きるマイナスの穴埋めを行った上で、鳥がいることで生み出されるもっと大きなプラスを生かすことを考えています。トータルで、大きな視野に立って、ガンなどの鳥がいることによるプラスを生み出していく。そういう取り組みの軸になっているのが「ふゆみずたんぼ」です。

ラムサール条約湿地「蕪栗沼・周辺水田」の登録と「保全・活用計画」 ～ラムサール条約を農業に、地域の活性化につなげる～

こういう取り組みをする中で、もう少し視野を広げて、ラムサール条約を積極的に生かそうじゃないか、ということも行っています。

ラムサール条約における「湿地」の定義はとても広いものです。そして「湿地」の分類でも、実に多様な“湿地タイプ”が挙げられています。そのなかで、水田も人工湿地の一つとして位置づけられています。

「蕪栗沼とその周辺水田」は、2005年にラムサール条約湿地になりましたが、蕪栗沼だけをラムサール条約湿地にすることを目的にしたものではありません。もし、蕪栗沼だけをラムサールに登録して守る、というだけなら、ラムサールに登録しなくても自分たちで守れるんだ、という自負を地域の人たちは既に持っていました。“ラムサールに登録することによって、地域全体が、人と農業と鳥と一緒にやっつこうという雰囲気になっていくのなら、ラムサールの登録考えようじゃないか”。そういうことで、時間をかけて議論をしてきました。そして、沼だけ登録してもあまりメリットがない。田んぼを加えてはじめて、鳥にも人にもメリットが出てくる、ということになりました。

結果的に、蕪栗沼は周辺の水田をその範囲に広く含む初めてのラムサール条約湿地になったわけです。それは、この周辺の田んぼは、ラムサール条約湿地に登録された、湿地として価値の高い田んぼです、と国際的に認められたことを意味します。そういう枠組みをつくった上で、例えば国の環境・農林政策を積極的に誘導する枠組みとして使うことをめざしてきました。「マガンの里づくり」ということで、『「蕪栗沼・周辺水田」保全活用計画』が2年前に作られました。生態系、地域経済、ブランド化、環境教育・普及啓発などについても検討して、実施されています。実際そういう取り組みをここでしているわけですがけれども、そうすると他ではできない、農業生産の新しい時代、地域の活性化の新しい時代がどんどん進めていける。いろいろな知恵や人や資金が入って、交流して、新しいものを生み出していく、そういう地域や農業になっていく、そう思っています。

成果としての「水田決議」の活用

～大切な各省庁、自治体、NGO、地域の人々の協力～

ラムサール条約を、もっとうまく生かそうじゃないか、徹底的に生かそうじゃないか、という考えと運動がラムサール条約の「水田決議」に結びついていくわけです。

具体的な成果としては、この決議の中に「ふゆみずたんぼ」のことも盛り込まれています。今までは、鳥が多いというのは農業にとってマイナスだと思われていたが、実は多くの水鳥でにぎわう水田というのは農業に恩恵をもたらすのだということを示すことができたことが大きな成果です。

次の課題は、これをどうやって広げていくか、ということですが、いろいろな動きが出ています。例えば、これまで農水省は「ラムサールって何ですか？」って、ラムサールの「ラ」の字も知らないような状態でした。しかし、2008年の韓国チャンウォン市(昌原市)でのラムサール締約国会議に参加して、そこで日韓政府が共同提案した、水田決議(X.31; 湿地システムとしての水田の生物多様性の向上)が採択されたのをきっかけに、大きく変わりました。名古屋での生物多様性条約(CBD)の締約国会議開催に、日本政府として、この「水田決議」をCBD/COP10に生かそうという水田決議円卓会議準備会が私たちNGOの呼びかけで、環境、農水、国交省も参加し、頻りに開かれ、非常に前向きに議論が行われています。

このように今、「水田決議」は大きなトピックになっていますが、地域での地道な取り組みを基礎にしなが、同時に、いろいろな政府機関や自治体とNGOや地域の人々が、広く、深く協力し合うことによって、より大きな流れをつくることができます。そしてそれを地域の取り組みに活かしていくことができる、そういうことが分かりました。

周辺水田の追加登録

～ラムサール条約を地域に役立つ道具として使う一方法～

日本のラムサール条約湿地37のうち、条約湿地の周辺に田んぼがあるところは多いですが、ラムサール条約湿地内に水田を広く含んでいるのは蕪栗沼だけです。鴨池は少し入っていますが農家が営農活動を行っている水田はありません。今日、ここにいらっしゃる方には加賀市の人が多いと思いますが、既存の条約湿地で周辺に水田があるところでは、「水田決議」を生かしてその範囲を広げ、それによってラムサール条約を地域にとって役立つ道具にしていくことを、積極的に考えていただきたいと思います。

私の住む市にある伊豆沼の場合は、周辺の田んぼまで国指定の鳥獣保護区特別保護地区になっています。ところがラムサールの登録湿地範囲は水面だけです。この写真は、田んぼがある周辺部です。周辺の田んぼもラムサール条約湿地に含めたいと地元が手を挙げさえすれば、それは直ぐに実現できます。地元自治体がやる気になり、相談いただければ、私の方でも応えられると思います。

流域をつなぐ複合生産の場

～ 田んぼの力、これからの田んぼの方向性～

水田の流域にはいろんな湿地環境がありますが、それをつなぐ力が田んぼの力です。今後、田んぼはどういう方向を目指していったらいいのか。考えてみたいと思います。

「田んぼ」といってもいろいろあります。今まではいわゆる生産性が一番でした。ですが、それだけだと、その先が見えない。たくさん作ったら、将来があるのか？そういうやり方ではだめだ、というふうにみんな思い始めている。

そこで、どこに未来の田んぼというのがあるのかというと、その原風景は東南アジアの田んぼです。この写真は、非常に原始的な田んぼで、氾濫して水が引いたところに稲を植える。こういう田んぼは、川や沼と直接つながっています。その場所はいわゆる「エコトーン（移行帯）」というところで、一番生き物の多様性が高いところです。

これはカンボジアの田んぼです。子どもが泳いでいます。これ、どこまでが沼でどこまでが田んぼだか分かりません。これは中国の雲南省の田んぼで、水路で魚とりをしています。日本でも少し前までこういう風景があったわけですね。こういうものの中に、実は未来の田んぼの姿があります。

どういうことかという、このような田んぼでは魚もたくさんとれる。貝もいる。さまざまな魚料理がある。それから水草もたくさんとれ、これもいろいろ利用しています。だから「雑草」という概念がありません。ラオスでは、食用にしている動物タンパクのうち約3分の2が水田でとれます。そういう「水田」は、お米だけではなく「複合生産の場」になっています。この写真にあるような料理が、全て田んぼからとれるものでできている。

排水路と水田をつなぐ魚道の設置～琵琶湖でのニゴロブナと鮎寿司～

こういうものは、かつては日本中で見られました。琵琶湖では、いまでもそのつながりが見られます。琵琶湖は鮎寿司が有名です。その材料のニゴロブナが、かつては水田に上がって産卵をしたけれども、水路の構造が変わったために、田んぼに上れなくなった。そこで、水路の水位を堰で上げて、水路と田んぼをつなぐ取り組みをしています。これなんか、東南アジア型の田んぼにすごく条件が似ていると思います。

「生きものの力を活かした農法」と「複合生産性」の再評価

～ 生物多様性が高い田んぼ～

次に、水田の生物多様性について、食糧として注目しようと思います。水田はイネを育てることにより、様々な食料が育ち、今後の食糧不足対策にもなります。今までの、お米だけの生産性を高める「工業化」した農法とはもう持続可能ではないので、それに変わって生き物の力を活かした農法と水田の複合生産性を再評価することが必要です。

これはラオスの田んぼでとれた食材です。魚も貝も全部田んぼでとれたものです。こういう田んぼづくりをしていけば、「田んぼを丸ごと食べる」ことができます。それによって、田んぼの生物多様性の価値、複合生産性の高さを、暮らしや地域に活かしていくことがで

きます。それが生産性と生物多様性の両立ということなのです。

こういう方向を目指していけば無理のない田んぼづくりができます。

日本では「コナギ」という雑草は、農家の人はよく知っていると思いますが、“最強の雑草”ですが、東南アジアではおいしい野菜です。実際食べてみると非常においしいんですね。それでその栄養価を調べ、7種類の野菜と比較してみました。その結果、ほかの野菜と比べても、モロヘイヤの次に栄養価が高い野菜であることが分かりました。“何でこういうものを利用しないんだ”ということになるわけですね。だから、発想を変えれば、「害鳥」が「益鳥」に、「雑草」が「野菜」に変身します。そしてそれ以外の多くの生き物も食材になる可能性を秘めています。

慣行栽培と生物多様性を生かした田んぼを比較するとき、お米だけに注目すると、収量の点で、慣行栽培に軍配が上がる人が多いです。ところが田んぼってというのは、お米以外に、他のものも生産している複合生産の場となっています。この「複合生産性」に注目すれば、お米もおいしく、それ以外にナマズや鮒、ドジョウも、さっきのコナギも、イナゴもとれる。そういうのを全部ひっくるめて考えるとご飯だけではなくて、“ご飯もおかずもとれる生物多様性田んぼ、のに軍配が上がります。

宮城県のラムサールトライアングル

～関係自治体が一緒になった取り組みへ～

最後に、「ラムサールトライアングル」の話をしたいと思います。

宮城県には、三つのラムサール条約湿地があります。伊豆沼があり、蕪栗沼があり、化女沼があります。その三つを結んだ地域を「ラムサールのトライアングル」や「ラムサール三角地帯」と呼んでいます。この三角地帯の水田は、ガンの採食地となっています。ラムサール条約湿地「蕪栗沼・周辺水田」の場合も、実は条約湿地の中に市町村の境界があります。そこで、関係する自治体がバラバラにやっていくのではなくて、互いに垣根を越えて手をつないで、「雁の里」という一つの地域としての取り組みにしていこうじゃないか、ということを検討していただいています。

ラムサール条約、「水田決議」を背景にして、沼と共に周辺の田んぼまで範囲を広げて、「地域のラムサール条約湿地地帯」のようなものを作って、それを進めていこう、ということなのです。昨 2009 年、宮城県内のラムサール条約湿地を持つ 3 市長が集まって話し合いをしましたが、基本的に一緒にやりましょうという合意もできました。

「ラムサールトライアングル」のような、同じ県の中の登録湿地の連携、隣接県との連携、登録湿地と今後登録されていくような湿地との連携は、今後大事になってくると思います。新潟県の佐潟、瓢湖、福島潟、鳥屋野潟とか、加賀市の片野鴨池と柴山潟とかもふくめて、日本全国に広がっていくのではないかと思います。

なお、1月29日に『いのちにぎわう「ふゆみずたんぼ」』という本を出しました。今日ここでお話したことなどについて沢山の写真と文章で紹介しています。関心のある方がいたら読んでいただきたいと思います。ではこれで私の話を終わります。ご清聴ありがとうございました。(拍手)

俣野：呉地さん、ありがとうございました。蕪栗沼でのご経験をもとに、市民が主体となった活動、自治体や国の機関とも協力した活動について、大変分かりやすくお話をいただきました。ご質問がある方もいらっしゃると思いますが、呉地さんにはこの後のパネルディスカッションにも参加いただきますので、そのときにお願い致します。

それでは続きまして後半のパネルディスカッションに移りますが、10分間休憩とします。ロビーで、ラムサール条約湿地や条約湿地の恵み、ラムサール条約関係市町村会議、関係市町村の紹介をしています。ご覧いただけたらと思います。

2) 実践報告

俣野：では、パネルディスカッションに移ります。ラムサール条約湿地関係でご活躍の方々から、その取り組みを紹介していただき、その中からラムサール条約と地域の活性化をつなぐには、実際にどのようなことをしたらよいか、その方向性を見出せたらと思っています。ここからの進行は法政大学教授の笹川孝一さんをお願いします。笹川さん、よろしくをお願いします。

事例にもとづいて、ラムサール条約と地域の活性化の方向性を探る

～パネルディスカッションのねらい～

笹川孝一：それでは、ここから私が司会進行させていただきます。

このセッションの狙いは、先ほどの呉地さんの話を受けて、「ラムサール条約というものは人間にとって役に立たない、鳥にしか役に立たないものだ」ということではなく、「こうすれば、ラムサール条約は人間にも鳥にもいろんな生物にも役に立って、地域の活性化につながる」という方向性を探る、ということです。

呉地さんのラムサールとの関わりのお話を受け止めて言えば、“地域で活用してこそラムサール条約、ラムサール条約湿地、それを使うも使わないも、それは地元の人次第、皆さんはどうしていますか?どうしていきますか?”という点を、率直に話し合ってみたいと思います。私も、いろいろな自治体の方々とお話する機会に、“ラムサールって鳥のことでしょう”“人間とか、地域の活性化とか、産業とか、なんか関係ないんじゃないの?”“田んぼの話なんてしたら、ラムサールが遠のくんじゃないんですか?”という声をよく聴くのも現状です。ですから、そういう「ラムサール=鳥」「生物多様性=人間以外の生物」という発想を、「ラムサール=人や鳥を含む生きもの+地域活性化」というように、私たちのラムサールの常識を変える機会に、このパネルディスカッションがなればいいな、と願っています。

パネリストの紹介

今日は、呉地さんも含めまして6人のパネリストをお招きしました。こちらから石津文雄さん。皆さんのお手元のプログラムにプロフィールが書いてありますが、滋賀県高島で

稲の有機栽培を行いながら「針江生水の郷（はりう・しょうずのさと）委員会」「魚のゆりかご水田」の推進をしている方です（拍手）

そのお隣が杉本喬さん。杉本さんは加賀市の片野町で、昔、息子さんに叱られたのをきっかけに、環境に関心を持つようになったそうですが、今、鴨池の周辺で、田んぼに水を張るというグループのリーダーをしています（拍手）

そのお隣が新潟市の佐藤安男さんです。雪のために、20時間もかかって、ここに来て下されました。越後の国から加賀の国へということですが、佐藤さんは、佐潟の水鳥・湿地センターの専門職員ですが、昔行われていた「潟普請」という潟の保全の方法を復活させて、佐潟を中心に地域のいろいろなものを結びつけて「佐潟村」づくりに努力しているところ（拍手）

そのお隣は本間さんです。山形県鶴岡市の「大山上池・下池」が、昌原（チャンウォン）の会議でラムサール条約湿地に登録されましたが、「どうやったらラムサールに登録された上池・下池を地域の中に生かしていけるのか」ととても精力的に努力している方です。調べてみたら、フナの唐揚げを神社に奉納する神事とか、レンコンの組合で「浮草組合」というものが今でもあることがわかったそうです。今回は、地元のお酒や、レンコンを練り込んだうどんなども持ってきてくださいました。（拍手）

そのお隣が中村玲子さんです。中村さんはもちろん大勢の方が知っているラムサールセンターの事務局長さんです。とくに「KODOMO バイオダイバシティ」やアジアでのワイズユース推進のためのシンポジウムを非常に長期に渡って推進され、2005年のラムサール条約の湿地保全賞の受賞者でもあります。中村さんには、長い経験をふまえて、含蓄に富んだお話をしていただくと、期待しています（拍手）

そして最後のパネリストが、先ほど基調講演をいただいた呉地さんです（拍手）

田んぼから地域づくりへ、地域の中での次世代育成～報告の順番と進め方～

進め方は、まず、石津さんから中村さんまで、一人10分ずつ、お話をいただきます。なぜこの順番なのかというと、まず、呉地さんの話が一番近い田んぼ、農業について、専業農家である石津さん、ということです。次に、杉本さんは田んぼに水を張るということで協力をしている。佐藤さんは、かつては田んぼもあった佐潟を中心にしながら地域づくりをやっている。本間さんは地域づくりということ、登録されてまだ日が浅いので、いろいろと自分で地域を研究したり、よその情報を得たりして、上池・下池を中心とした地域づくりの構想を練っている。そして、中村さんは「子ども」注目をして、異世代間交流、次世代育成を通して、地域の活性化に力を尽くされている。そういう角度からの報告をいただきます。

そして5人の話を聞いた上で、呉地さんに、先ほどの講演を念頭に置きながら感想を述べていただきます。その後、パネリスト間で多少やり取りをした後に、会場の方に感想、ご意見、自分たちの取り組みの様子などを話していただき、議論を進めたいと思います。そして最後に、一人1分程度、6人のパネリストの方に発言をしてもらって、終わる。こういうふうに考えております。中央前列に女性2人が陣取っていて、笑顔ですが、手にしているものは「あと何分」ものなので（笑）ぜひぜひご協力をお願いいたします。

それでは最初に石津さんからお願いします。お手元にパワーポイントの配付資料がありますので、参照していただきたいと思います。

報告1：石津文雄（たかしま有機農法研究会会長） 「魚を田んぼに～生きものたんぼ米と魚道のとりくみ」

「100選」が13ある、自然豊かな町＝高島市

石津文雄：皆さん、こんにちは。滋賀県は高島市新旭町針江というところ、一昨年、「平成の水100選」にも選ばれた「川端（かばた）」がある町からやってまいりました。私たち高島にはその「100選」が13ございます。いろんな町並みや棚田など、自然豊かな町です。一昨年の12月31日まで滋賀県で一番大きな面積を誇る市でしたが、この1月1日から長浜市と6市町村が合併して2番目の市になりました。

「生きものとの共生策」を進める高島有機農法研究会

私たちは里山を守るということと、また有機の郷づくりという構想で高島有機農法研究会を2006年に立ち上げました。それで今現在の会員数は23名、それから同じ農法で栽培している販売農家が13戸あります。この23名の中には高島市以外の、そして興味を持たれた方も会員で登録されています。主な活動は生きものとの共生策ということで、魚道やビオトープの設置、「ふゆみずたんぼ」の設置、それからあの京阪神の水がめでもある琵琶湖の水に負荷をかけないということで、環境に配慮した農法で米づくりを行っています。滋賀県の北西部、大体あの位置、古くはサバ街道といえれば小浜から京都へサバが運ばれる街道が通っているところでありました。（スライドの）左下の舟のあれが我々、針江の今森光彦さんの映像の世界「命めぐる水辺」で一躍注目された私たちの地域の高島市の自然です。

この写真がメンバー全員そろって格好をつけているところです。それから今現在の活動である「生きもの共生策」ですが、メンバーが自分の田んぼの自慢できるものを3点以上見つけること、それを毎月の例会で、「うちの田んぼではな、コイやフナがまた出てきたぞ」と言う。そういう例会を行っています。

「三方よし」の発想、消費者、生産者、田んぼの生きものにとって安心・安全をコンセプトに

これは私たちの一番のコンセプトであります「三つの安心と安全」です。これは、滋賀県の近江商人の原理原則、「三方よし」をふまえています。「生活者の安心・安全」つまり、我々のお米を食べてくださる消費者の方たちの安心・安全、これが一つ。それから「私たち農家の安心・安全」、それからもう一つは「生きものにとって安心で安全な田んぼづくり」。ということで、生活者・消費者、農家、生きもの、その三者の安心・安全を一つのコンセプトにしています。

連携体制=行政の後押し、技術とマーケティングの専門家との連携

それから下の連携体制ですが、行政、高島市の後押し。技術指導については民間稲作研究所の稲葉先生にご指導を仰ぎながらやっています。マーケティングなどのアドバイザーとして「アマタ持続可能経済研究所」というところにもご指導を願っています。

また、何よりも私たちは地元の子どもたちに、そこへ来れば昔の原風景が見られる場所づくりをということで、小学校の子どもたちと学校とも連携をやっています。

技術的な特徴：育苗・除草など

技術的なことで一つは育苗段階で、成苗をつくるような仕組みを取っております。今、マット育苗でありましたら、少ない方で100グラム、多い方で200グラム、箱当たり種をまきますが、そこで我々は昔のような成苗をつくれなかと、50グラムぐらいの種まきをやっています。そうすれば4.5葉から5葉までの育った苗ができる。深水にも耐えうる稲が育てられるということで、行っています。それから技術の中で、ジャンボタニシやアイガモ農法は、我々は禁止事項にしています。これについては、後ほどお話しします。

これが種まき、育苗風景、みんなが寄って技術指導を受けながら種まきの実習をやっているところです。

私たちは米ぬかで除草体制をしています。田植えと同時に米ぬかのペレットをまいて、5日ぐらいで「コナギ」が発生しますが、水温が19度から20度になるとコナギが芽を切るスイッチが入るわけです。ちょうどそのときに米ぬかの分解に伴い強い有機酸が出ます。それで草の芽を痛めて除草、という工夫を凝らしています。

魚道と亀カエルスロープ

これは私たちの田んぼの様子ですが、魚道はL字型につくってあります。堰上げ、堰も一応はあったのですが、私たちの方はわき水がふんだんなので、堰にすると畦畔の土手が崩れたりして迷惑をかけるということで、「L字型千鳥X型魚道」という魚道を設けています。それからとくに、カエル、ナゴヤダルマガエルという絶滅危惧種を保護するために、私たちは中干しを一月遅らせています。7月の中旬まで水をたたえて、オタマジャクシに手足が出て陸上生活するまで。ダルマガエルについては、産卵が遅い場合にはまだオタマジャクシの状態なんです。それを保護するために田んぼの一画に水を落としても水が残る場所、水個(ミト)をつくってオタマジャクシの保護をやっています。

これは「亀カエルスロープ」といいます。というのも圃場整備をしてアーム作溝でカメが落ちたら上れないということで、上下水位によって稼働する亀スロープを設置して、カメを田んぼに戻す仕組み。皆さん、カメは御存じのように甲羅干しをしないと骨格障害を起こしたりして大きくなれないということもあります。

自慢の生きもの：スジシマドジョウ、ハッタミミズ、ニゴロブナがいる水田に

ここに私たちの自慢の生き物のスジシマドジョウが私たちの田んぼでたくさん増えています。これも絶滅危惧種に指定されている琵琶湖の固有種です。それから、スライドの右手の真ん中のこのグロテスクなミミズ、これが石川県の金沢の八田村というところで見つかった「ハッタミミズ」で、かつては滋賀県全域にいましたが、今はこの高島市のみで生息しています。石川と共通の生き物がいます。スライドの真ん中は鮎寿司の材料で、増やそうとしているニゴロブナです。

お米屋さん基金による「ライスエイトアクション」～魚道作りへの支援

今年から取り組みを始めるのが、「ライスエイトアクション」です。私たちの「高島生きもの田んぼ米」という商標登録したお米を扱ってくださっている関東圏のお米屋さん協力していただいて、私たちが出荷する米、1キロ当たり8円の基金を積んでくださいます。それを我々にバックをして、魚道づくりや田んぼの環境づくりに使ってくださいという、基金が今年からスタートします。どうもありがとうございました。(拍手)

笹川：石津さん、ありがとうございました。たくさんの内容を10分で話せというのは無理な注文でしたが、ご協力ありがとうございました。先ほどの呉地さんの話の舞台である大崎市の「ふゆみずたんぼ米」と生協との産直など、高島市の同じく、田んぼに関わるさまざまな試みがされています。有機栽培でしかも冬に田んぼに水を張っているところ、田んぼに水は張っていないが有機栽培をし、魚道などの工夫もしているところ、有機ではないけれど冬に水を張っているところなど、地域の状況に合わせて工夫がされています。学校給食や販路の問題、食味の改善とか、また、石津さんから話があった。「ライスエイトアクション」も一つの新しい方向ですね。

では次に、地元加賀市の杉本さんからの報告です。杉本さん、よろしく願いいたします。

報告2：杉本喬（加賀市片野鴨池周辺生態系管理協議会委員）

「雁・鴨と農業とのよりよい関係」

杉本喬：「片野町生産組合」と、「鴨池周辺地域資源保全会片野町」の杉本と申します。本日は鴨池周辺で行われているカモの餌場作り、「ふゆみずたんぼ」についてお話をしたいと思います。

鴨池と片野町・下福田町の水田

私たちが住んでいる片野町の位置、鴨池の北西にある50戸の集落です。片野町の水田では鴨池から汲み上げた水と、鴨池から流れ出す水を使っています。今回お話しする「ふゆみずたんぼ」は、スライドのこの範囲で緑に塗った部分に水をためています。14ヘクター

ルあります。また、下福田の方では約 35 戸の稲作農家があり、12 月 20 日から 1 月末までの 1 カ月間、「ふゆみずたんぼ」を、今やっている最中です。関心のある人はそこに下福田の生産組合の事務長さんがおられるので、その人に聞いて実際にためているところを見ていただければ幸いかなと思います。なお、片野でも鴨池観察館の田尻さんのアドバイスのもと 12 月初めから 12 月末の間に実施しています。

鴨池と周辺水田の歴史と、ふゆみずたんぼを始めたきっかけ

これは江戸時代から大聖寺藩で水抜きのトンネルで、それを掘って、約 300 年にも渡って水田耕作が行われてきました。しかし、30 年前に減反が始まって、機械化も難しく、今は廃田となっています。

鴨池のカモのエサ場のために「ふゆみずたんぼ」を始めた背景について説明をいたします。平成 16 年より始めましたが、最初は鴨池観察館のレンジャーさんの田尻さんのアドバイスがありました。ラムサール条約に登録されている鴨池で、カモの数が以前よりも減っています。

もっとも大きな理由は、鴨池以外に安全な湖や沼が増えて、カモがいろんなところに分散したということです。右の写真のように、カモは水中の餌をこうして食べる。餌を食べるには水が必要です。ところが乾田化した水田がふえて、カモが餌を食べるのに都合のいい水田が減ってしまいました。

カモがエサ場として好むのはどのような水田か、実験で調べてみました。このグラフは何もしない、していない水田、モミをまいた水田、水をためた水田、水をためてモミをまいた水田、この 4 種類の水田の、それぞれにやってきたカモの数を表しています。青いカモ一つはカモの 10 羽をあらわします。すると、水がなく、モミもまいていない水田と、モミだけまいた水田では、カモの影もありませんでした。しかし、と の、水のある水田にはカモはやってきました。つまり水をためることでカモの餌と餌場をつくることができるといえます。そこでカモのエサ場として「ふゆみずたんぼ」を始めました。

これまでの経過～ポンプアップで水を張る片野町と、ため池からの自然流水で水を張る下福田町

この活動はここに書いたとおり、片野町と下福田町で平成 16 年から始まりました。協議会には私が住んでいる片野町、鴨池の南側に広がる下福田町が参加しています。それぞれの町内で活動が行われています。

片野では水田はすべてポンプアップで水を張っています。2004 (H16) 年、2005 (H17) 年は暗渠の栓を止め単に雨水だけで実施しました。下福田町は溜め池から自然流下があった水がためられるので、溜め池から取り水をしました。

2006 (H18) 年から補助金もいただけるようになって面積も増えました。子ども会の子どもたちと活動を実施するようになりました。これが、「ふゆみずたんぼ」でカモが群がっているところの写真です。こちらは「ふゆみずたんぼ」の場所をあらわしています。先ほど説明したとおりのカモの数です。

不安材料として水田が深くなったり、畦が崩れたり、ポンプの電気代確保が難しいなど、今後の課題はいっぱいあります。

以上、加賀市の片野町と下福田町での「ふゆみずたんぼ」の実施状況です。終わります（拍手）

笹川：ありがとうございました。次に佐藤さんに行きたいところですが、同じ農業をやっている立場から石津さん、感想を一言お願いします。

石津さんの感想 雨水・雪解け水をためて「ふゆみずたんぼ」を作る

石津：私たちのところでも全部が、琵琶湖の逆水を利用しているんです。だから冬場に水をためるためには雨水、雪解け水をためて「ふゆみずたんぼ」をつくります。私のところには今、5ヘクタール水がたまっています。

笹川：畦が崩れやすいという話もありましたが。

石津：水をためる前に畦塗りをして、それから、水をためるようにしています。

笹川：ありがとうございました。今、お二方から直接たんぼのお話をいただきました。先ほど、今は廃田になっているところがあるという話がありましたが、今は池で、夏になると子どもの体験用のたんぼにもなっているそうですね。新潟市の「佐潟」も昔は一部たんぼだったり、周辺にたんぼがあったそうですが、今は必ずしもそうではなく、一部を教育用の水田にしようかという話が出ているようです。そういう点で、鴨池と佐潟には似たところがあるのかなと思ったりもします。

そういう中で佐潟を中心にして、地域の人たちと協力して、地域づくりを進めている事例を、佐藤から聞きたいと思います。佐藤さん、よろしくお願いします。

報告3：佐藤安男（佐潟水鳥・湿地センター）

「地域住民がかかわる佐潟のワイズユース～潟普請と佐潟まつり～」

佐渡・トキだけじゃない新潟の湿地～佐潟

佐藤安男：皆さん、こんにちは。新潟から来ました佐潟水鳥・湿地センターの職員の佐藤といいます。よろしくお願いします。

さっそくですが、いつだったか東京で「佐潟」について話したときに、「佐渡なら知っている」言われて、「佐渡ではなく佐潟です」とお話ししたことがあります。（笑）

位置は、そのトキの第2次放鳥がされた佐渡島から一番本州に近い位置にあります。弥彦山、角田山という山が海沿いにありまして、そのふもとにあります。写真の通り、角田山の手前に、こう水辺が広がっています。ラムサール湿地の中ではやはり小さい方で、鴨池さんよりは少し大きいですが、水面積は43ヘクタール。ラムサール湿地面積が76ヘクタールという小さな潟です。

その佐潟の畔にある施設が、地元の人から「佐藤はここに住んでいる」と言われている、環境省の「佐潟水鳥・湿地センター」です。そこで、新潟市の嘱託職員という形で、館内で普及活動、野外で子どもや大人の人たちと、いろんな活動をしています。今日は、地域

をつなぐという役割も少ししているので、その辺の話をしたと思います。

ハクチョウが3~4千羽やってくる佐潟と、水質悪化問題

佐潟は、プラス志向で言うと、すごく風景がきれいで、ハクチョウが3千羽、4千羽とやってくる。ヒシクイも。という話もしたいのですが、佐潟には課題も多いです。そこで、せっかくの関係者が集まっているこういう機会ですから、今日はいろいろな課題、とくにこの湖沼でもあり得る水質の悪化、蕪栗沼などでも抱えている課題について、どういう方向を出そうとしているか。これについてお話しします。

佐潟は周辺が砂丘で、その中の湧水で成り立っています。その周辺砂丘では、昭和30年代以降、畑がどんどん広がりまして、右上の方にあります肥料の関係で、どんどん土質が富栄養化状態になってきました。数字で言ったらびっくりするような悪化の状態で、結果的にアオコが発生するというようなことも起きています。スライドの下の、舟が浮かんでいますけれども、右側の舟が水面に没していますがアオコがこんなふうには発生している。

先人の知恵に学び、住民が関わる～第2次「佐潟自然環境政策」の方向性～

「これではまずいだらう」ということで、行政、新潟市側としては「佐潟自然環境保全計画」というものを策定して、何とかしていこうと、それが10年近く前に始まりました。2回目の「佐潟自然環境保全計画」には、見出しがありますように、「さまざまな課題について先人の知恵に学び、賢明な利用を目指し、地域住民が関与・共存する湿地管理を」と、ちょっと硬い言葉ですが、書かれています。簡単に言うと「先人の知恵を生かしながら地域住民が関与していく」という方向性を、行政側として打ち出させていただきました。これを受けて、またこれを策定するに当たって、住民・NGO・有識者で構成する保全協議会で揉んで、実際に推進にしているところです。

潟普請の復活～昔の地元住民の知恵で水質改善を

私が、とくに今日お伝えしたいのは、ここに書いてあります通り、現在の悪くなっている状況を何とか改善したいと、地域の先人の知恵、伝統的なやり方を今日に合うように復活させている、ということです。

佐潟は、先ほど笹川さんらも紹介があったように、かつては、水辺以外は田んぼ、水田がありました。また漁業とかハスの花を採ったりとか、いろんな地域の人たちが直接収益を得る場所だったので。

それで、生活の場所でもある佐潟の水質を守るために、「潟普請」というものをやっていた。村人が実際に、「普請」という、土木工事のようなもの、大規模な清掃活動をやっていました。埋まった水路を掘り上げたり、それから「泥上げ」といって、潟の底に溜まったヘドロを、潟の周辺にある自分の田んぼに入れて、肥料として活用をしたり、ということです。

こういう、伝統的に地域で行われていたことを、潟にかかわった人の知恵を、現代の保全

策として活かしていこう、ということで、今やっています。潟普請の復活の他、1番、2番、3番、4番と春の強風が吹いたときに、ヘドロが巻き上げられ潟水が黒くなります。そのタイミングで水門を下ろして、ヘドロを全部できるだけ外に出してやるという作戦。また、舟道という、昔、舟が通行する水路があったのですが、そこをもう一度整備しよう。現在佐潟の水田だったところの多くは、稲の代わりにヨシが繁茂するヨシ原になっています。そこで、ヨシを稲に見立てて刈り出して、栄養排出しそれをできるだけ有効活用しようというような動き。こういう作業や取り組みが、あまりお金をかけずに、地元の人たちが動いてやっている。ときには、新潟市が行政として予算を投じて活動する、ということもあり、両者が協力してやっています。

年寄りの知恵・技を次世代に引き継ぐ

そのほかこの10年近くの間、「歴史伝承」ということで、地元の小中学生、あるいは市外の小中学校の方々が、地元のじいちゃんや、ばあちゃんから、いろんな話を聞く。水田があったところのこと。佐潟でまだ泳げたところのこと。

「潟主」制度というのがある、現在も漁をしているんですけど、その舟を使ったエコツアー。あと、食の視点。「喰らう会」というのをやっています。これはすごくいいんですよ。もろに体に、訴えますから。蓮根をみんなで掘って、「ああ、こんなレンコンって、ちょっとやわらかさがかむと違うぞ」という体験ができます。

それから商工会、観光協会が核になって新たな佐潟の魅力をとということで灯籠を浮かべて、「佐潟祭り」という地域のお祭り結びつけた企画。これも私が提案して、現在4回目になります。

「ローカル」「ローテク」「老人」=3個のL

最後まとめますが、私の考えている「3個のL」についてお話しします。まず、「Local」という視点。地元の人々、地元の歴史、地元のいろんな資産、地元の技術。とにかく地元にしっかりと根ざして、活動する。そうすれば、日本や世界とつながっていける。

それから、呉地さんも強調していた「Low technology」。これはすごくいいんじゃないかと思います。かつて地元で行われていた技術、というのは、地元から生まれたものだから、地元ですごく合っているんです。それを、重要な技術で、かつて行われていたノウハウを現在の問題に生かしていくこと。「ふゆみずたんぼ」もそうなんだと思いますが、ヘドロを外に出す作戦も、地元のじいちゃんから聞き取ってやり出した作戦です。

それから日本のローマ字だと「L」ではないんですけど「老人の知恵」ですね。実際に佐潟と生活の関連を持った老人たちは、知恵の宝庫です。老人から子どもたちへの文化の伝承も大事です。

歴史を見つめて未来に向かってどう保全していくか。こういうことを考えながら、今ちょうど地域の人たちがいろんな団体を立ち上げて、相互に手をつなぐ形で一生懸命かかわろうとしています。

自治会の会長も一生懸命推進しています。調整しながら、新潟市の方も、地元と手を取

り合う形で進めています。それが、いまの新潟市佐潟の現状です。ありがとうございます。
(拍手)

地域に残る種本 『蒲原の民俗』

笹川：とても協力的なスピーチで、タイムキーパーの方の活躍の場がなくなってしまうのではないかと心配していますが、(笑い)佐藤さんの時間が少し残っているので、ちょっとだけ伺ってみたいと思います。先ほどの呉地さんの話でも『会津農書』『田冬水』の話がありました。佐藤さんも実は種本をお持ちのようですが、老人の知恵、地域の古いことを書き残してある本、何て言いましたっけ？

佐藤：佐潟のネタ本は、『蒲原の民俗』です。

笹川：どんな本ですか？それは。

佐藤：郷土史に近いものです。よく市町村が作っている郷土史の文献がありますが、そういうものの一つかと思います。新潟平野、越後平野全体が、以前は低湿地でした。「蒲原」にしても「新潟」にしても、湿地そのものの名前ですよね。ですから、新潟の平地についての各地の文献は、ほとんど湿地絡みのことになる。そういうものの一つである『蒲原の民俗』に書いてあることを、佐潟での取り組みに応用させてもらっている面があります。

笹川：「老人」と先ほど言われましたが、生きていた老人だけではなくて、もうあの世にいかれた老人が本として残したものを熱心に研究して、現実と照らし合わせて佐藤さんは、いろいろと考えてアイデアを出してくるんですね。佐藤さんのプロフィールに、「山男だった」って書いてありますが、山登りに限らず、前もって、経験者や記録として遺されたものをよく研究しながら、現場をよく観察して、自分のポジションを考えながら人と協力して、自分の感性を信じて、判断し、実践して理論化していく。そういうものを感じますね。同時に、湿地の保全やワイズユース、世代間継承や智恵の集め方などについて、各地で「タネ本」を発掘して行くことも大事な作業かと、感じました。ありがとうございました。

では次に、本間さんのお話をいただきたいと思います。大山上池・下池でどんなことが行われているのか、非常にたくさんの写真を用意していただきました。配布されているスライド資料は、66枚に上りますが、本間さんがブラッシュアップして20ページにまとめたコンパクト版で今日は、お話しいただきます。では本間さん、よろしく願いいたします。

報告4：本間明（鶴岡市企画部）

「食べて、学んで、保全する～大山上池・下池の保全・活用と地域の活性化の歴史・現状と課題～」

鶴岡市・大山地区の概要～米作り、酒造りが盛んな地域

本間明：山形県の鶴岡市役所地域振興課の本間と申します。よろしく願いいたします。

鶴岡の大山上池・下池は平成20年の10月に、宮城の化女沼、新潟の瓢湖、沖縄の久米島の溪流・湿地と共に、ラムサール条約湿地に登録されたばかりの湿地です。ですから、ここで皆さんに胸を張って紹介できるような取り組みをやっているかいうと、ちょっと疑

間ではありますが、参考になればということでご紹介いたします。

まず、鶴岡市のスライドを簡単に説明します。山形県は人の横顔の形をしています。鶴岡市はこの鼻の部分に当たりますが、人口約 14 万人、平成 15 年の合併で東北一の面積になりました。その 7 割以上が森林面積で、有名なところでは羽黒山、月山、湯殿山の出羽三山があります。平野部は庄内平野で穀倉地帯になっています。

それから最近では藤沢周平さんが鶴岡市の出身で、『武士の一分』とか、この間『花のあと』が映画化されて、有名になっています。この 4 月 28 日には「藤沢周平記念館」がオープンになります。

そういう鶴岡市の大山地区ですが、こちらは市の北西部に位置しています。かつては庄内藩の支藩の大山藩がありました。その後廃藩となって、幕領、幕府の領地直轄となりました。これが後々大きな影響を与えることになります。産業としては米づくりのほかに酒造業、今も 4 軒の酒蔵が造っています。毎年冬になると、「新酒・酒蔵まつり」ということで全国から大勢の方々が酒蔵巡り、スタンプラリー、500 円で飲み放題というイベントをオープンしています。在来野菜にこだわった漬物づくりもしています。

こちらがその模様です。これが酒蔵巡り。4 軒の酒蔵に長蛇の列ができています。中はこういう感じで、その酒蔵の自慢のお酒を試飲できます。

こちらの野鳥観察会は、その日に合わせて、下池の観察小屋でシャトルバスのコースに入れて、観察会をやりました。こちらが「本長」という漬物屋さんです。

大山上池・下池の概要～400 年ほど前にできた人工のため池

上池・下池というのは、いずれも 400 年ほど前にできた人工の溜め池です。その当時はお城の防備とか治水のため、農業用水として作られました。上池が 15 ヘクタール、下池が 24 ヘクタールで、ラムサール条約湿地の中でも比較的小さい方の池です。

池には、マガモが往来していましたが、コハクチョウが、平成の元年に突然 400 羽舞い降りて、それ以来毎年来るようになりました。これが、水鳥基準にあたるということで、ラムサール条約湿地になりました。登録の範囲は水面域のみで、周辺の田んぼはラムサール条約湿地になっていません。

特徴的なことは、大山上池・下池は、すぐ近くまで住宅地が迫っていることです。それでいながら背景には、高館山とか都沢湿地などもまだ残っていて、自然環境が保たれているという、大変珍しい地域ではないかなと、思っています。自然と人間が共生している池と言えるのかと思います。

夏はハスが一面に咲き、秋冬はコハクチョウがやってくる池

こちらが下池の夏と秋、そして冬とハクチョウの様子です。後ろに見えますのが高館山で、上にテレビ塔があり、夜になると赤い警告灯がついて、何か見守ってもらっているようなそんな感じになります。

こちらが上池で、これは 8 月のお盆のころです。ちょうどハスが一面に咲いていまして、こちらに舟がありますが、これは先ほど笹川さんから名前が出た「浮草組合」の皆さんで

す。このハスの葉っぱを収穫して盆花として出荷しているということです。こちらが直売所の模様です。この直売所も去年からで、このように大変にぎわいを見せています。

池の背後には貴重なブナの群生林、そばにはトンボ類の宝庫の都沢湿地

その下池の背景にある高館山には、貴重な自然が残されています。それはなぜかということ、先ほど言いました幕領になったことにより、森林の伐採が抑制されたということです。それで、貴重なブナの群生林が今もかなり残っています。そして寒地系植物と暖地系植物の双方がある。ここに積もった雪の雪解け水が、下池・上池の水源になっています。

この「都沢(みやこざわ)湿地」というのが、下池の東側にあります。ここは隣の下池からの漏水や湧水でできている湿地で、実は庄内平野は湿原が少ないところですが、数少ない湿原です。湿原から田んぼになって、田んぼがやめられて湿原に戻ったところですが、ここはトンボ類の宝庫と呼ばれていて、かつて「トンボサミット」も開かれました。ただ最近、その陸地化が急速に進行しているという問題があります。

地域の人々が中心となっている湿地サポーター「かえるの会」

私たちの地域では、「庄内自然博物館構想」というのが十数年前から進行していて、貴重な自然を残しながら、子どもたちや一般の方々が自然に触れ合えるような場所にしようという計画です。地元の方々にも参画していただいて計画を策定中です。

その協議会の中で「湿地サポーター」という団体をつくりました。「かえるの会」という名前です。この会が中心になって保全活動を展開しています。

これがその保全活動の模様です。マコモ、これはハクチョウの餌になるわけですが、これが生えて陸地化しているところから、駆除しています。ヨシも駆除しています。会員には小学生もいるので、さまざまなレクチャーをしながら清掃活動などもしていくというように、楽しみながらやっています。

国内外からの視察、ウォーキングの愛好者の増加

～ラムサール条約湿地登録後の変化～

ラムサールの登録湿地になってからの変化ですが、何といても多くの方々に来るようになりました。国内外から、視察ということで、今、写っているのは韓国のイムジン川流域の行政関係者です。それからウォーキングの愛好者も増えています。

心配していたゴミはほとんど見当たりません。大変マナーがよく、行政としては助かっています。ただ問題は、自転車とかマウンテンバイクで走る人がたまにいて、ちょっと歩行者との関係で注意が必要だなと、思っています。

これは野鳥観察会等の活動の一覧表です。去年から始めた事業です。

これも去年から始まった事業で写真コンテスト。これも毎年やろうと思っています。今年に入って環境整備ということをやっています。

蕪栗沼のような「保全活用計画」は全く今はない状態ですので、これが至急の課題とな

っています。また、自然保護、保全の観点とワイズユースの観点の両立を具体的に展開することが求められています。

盗掘や乱獲防止の体制づくりも必要と考えています。これは、実際に都沢の人たちが巡視活動をやっているところです。

湿地の恵みを活用した食料品、外来種を活用したレストランメニューの開発

そしてこれが本日、PR ブースにも持ってきましたが、湿地の恵みを活用しようということで、ハスの実がたくさんとれますので、そのハスの実を練り込んだうどんの試作品です。まだ売っていません。このほかハスの実を使った饅頭、ご飯、お粥、これも展示されています。ハスの実には機能性食品の可能性があって、葉酸が豊富だということです。妊娠中のときには大変必要なものだと思っています。

先ほどのスライドにもありましたが、清掃活動をしている池に、アメリカザリガニと食用ガエルがいます。こちらの右側の「アルケッチャーノ」さんの方で、今、大変有名なレストランなんですが、こちらの方で、「外来生物の利活用」という観点でメニュー化できないかと、試みてもらっています。この1月23日に試食会も開かれることになっています。

ハスの過密化と外来植物の駆除が今後の課題

課題としましては、ハスの過密化という問題と、外来動植物の駆除があります。一部に葛藤もありますが、こういう取り組みを続けています。(拍手)

笹川：本間さん、どうもありがとうございました。登録を機会に、伺っている限りではポジティブな変化が出ているということでしょうか。精力的にいろんなことをされている様子が伝わってきましたが、佐藤さん、佐潟と似通っているところもあると感じましたが、いかがですか？

ハス・ヒシの実の有効活用などの情報共有の必要性～佐潟と大山上池・下池の共通の課題

佐藤：環境も非常に近いところがありますし、ハスの葉など共通項もあります。私は今、ハスの葉とかヒシの実とかを有効活用していきたいと思って試みもしているので、教えてくださいなと思いつつ、聞いていました。

ラムサール条約湿地でも漁業はできる

笹川：あとで話が出るかと思いますが、柴山潟の関係で、ラムサール条約になると漁業権などについて影響が出るんじゃないかという心配もあるようですが、佐潟は漁業権そのまま設定されているんですね？

佐藤：はい。昔から地元の漁業権と水利権が設定されて、今もそのまま保持しています。

笹川：大山上池・下池の漁業権はどうなっているのでしょうか？

本間：かつてはブラックバスによりコイやフナが壊滅状態となり、漁業権は無くなりました。ただ、今、ブラックバスがいなくなったので、徐々にコイ、フナ、在来魚が各地でちょっとずつ増えています。ぜひぜひそういった内水面漁業も復活したいなと思っています。

笹川：それはよいことですね。登録湿地だから漁業をしてはいけないということは別段ないということですね。

佐藤：登録のときに、きちんと漁業権等の設定を確認しておけばよいかと思います。

本間：今は、漁業権がなくなっていますが、復活できるほどに魚が増えるといいですね。

笹川：ありがとうございました。今、精力的にいろいろなことに努力していて、「保全利用計画」の策定もして、保全、再生、ワイズユースにも入れたいということです。中村さんのお話を、これから伺うわけですが、ぜひとも CEPA の計画も入れていただくといいですね。

では、中村さんに「KODOMO バイオダイバシティと子どもたちの成長」というタイトルでお話をいただきます。よろしくお願いいいたします。

報告 5：中村玲子（ラムサールセンター事務局長） 「KODOMO バイオダイバシティと子どもたちの成長」

子どもたちに直接語りかける最初の活動として～「日中韓子ども湿地交流」～

中村玲子：笹川さん、ご紹介ありがとうございました。ラムサールセンターは 1990 年にできました。最初のうちはアジアでも、日本でも、どちらかというとも湿地の専門家とか研究者とか NGO のリーダーとか、大人向けの活動をずっとしていました。

子どもたちに直接語りかける活動を始めたのは 2002 年です。ちょうど今、8 年目になります。そして 2003 年の 1 月に千葉県谷津干潟で「日中韓子ども湿地交流」を行いました。日本と中国と韓国のラムサール湿地の子どもたちをつなげようと、谷津干潟に韓国と中国から子どもたちを呼んで、小学校がホストをしてくださいました。そのときにやったグループ活動の写真です。この「日中韓子ども湿地交流」は、今もずっと続いていて、先月 12 月末にタイのクラブというラムサール湿地で、第 9 回の交流をしました。現在では、日中韓からタイ、マレーシアまで広がっています。第 1 回を谷津でやって、日中韓子ども湿地交流は外をずっと歩いていて、まだ日本に戻ってきていないんですが、アジアのラムサール湿地の子どもたちの行事として定着し、中国や韓国の NGO と一緒にやっています。

「KODOMO ラムサール」としての活動

～ 2005 年のラムサール条約 COP9 ウガンダ会議～

この「日中韓子ども湿地交流」の経験を踏まえて、初めてラムサールセンターが「KODOMO ラムサール」というタイトルで活動をしたのが、アフリカのウガンダで、2005 年にラムサール条約第 9 回締約国会議が開かれときです。日中韓子ども湿地交流に参加した日本の子どもたちを中心に、インドとタイと韓国のラムサール湿地からも子どもを連れ

て全部で7人の子どもをウガンダに送って、ウガンダのカンパラの中学生 200 人ぐらいと子ども湿地交流をやりました。ラムサール条約の締約国会議に、子どもたちがどう参加できるかという大会議をして、COP10 に向けての「子どもアピール」というのを採択しました。このアピールがウガンダでの開会式で、209 名参加した子どもの中から 16 人の子どもたちが、条約事務局長とウガンダ政府の配慮で、初めて条約締約国会議の公式プログラムとして開会式の壇上に上げてもらった。そして、手書きのアピールを手書きした紙を掲げながら、「子どもたちにもできることをしたい」「子どもたちにもわかるように自分たちにもいろいろなことを教えてほしい」というアピールをしたわけです。

自分たちの湿地を知ろう～「KODOMO ラムサール」の活動～

このウガンダのラムサール COP9 に参加した4人の日本の子どもたち、濤沸湖、琵琶湖、中海、沖縄・漫湖の4人の子どもたちが、自分は日本を代表してウガンダに行ったけれども、実は日本の湿地のこと、自分の湿地のことを知っているようであまり知らない。ウガンダに行って来た経験も、日本の子どもたちは何も知らない。ぜひ日本の子どもたちとその経験を共有したり、もっとほかの日本の湿地に行ってそこの人たちと知り合ったりしたい、という大変強い希望がありました。それで始めたのが「KODOMO ラムサール」です。

それを 2005 年の事業として位置づけ、2006 年に地球環境基金の助成をもらって KODOMO ラムサールをやって、2008 年までの3年間に9回、湿地としては10カ所で、開きました。全部で500人を超す子どもたちが参加をしました。

この写真は2008年のちょうど第2年度目の最後の活動として、島根県、鳥取県、中海、宍道湖で子ども湿地交流というので全国のラムサール湿地からの子ども、20の湿地から100人の子どもを集めてやっています。

子どもたちからのラムサール COP10 へのメッセージ

この全国湿地交流の後、「KODOMO ラムサール国際湿地交流 in 新潟」という、まとめの KODOMO ラムサールをやりました。これは韓国の COP10 の10月の写真ですが、チャンウォンの会議の前、8月に新潟で行いました。そのときに29ぐらいの湿地から100人ぐらいの子どもが集まって、インド、タイ、中国、韓国、ロシアからの子どもも集めて大きな湿地交流をやりました。そのときに作った子どもたちの COP10 へのメッセージというのを今、私、ここに持っています。いつもこういうメッセージを作るんですね。これを COP10 にぜひ持って行ってほしいと、子どもたちの希望があったので、今、私、これTシャツを着ていますけれども、Tシャツに刷ったりしているんですね。

韓国の COP10 に日本から18人の子ども、それから、韓国の政府がこのイベントに協賛してくれて、第1回から第9回まで締約国会議を開いた都市から子どもたちの代表を集めて、全部で60人ぐらいの子どもたちが参加をして、湿地交流をし、話し合いをしました。これは COP10 の開会式の写真ですが、各国の子ども代表が自分たちのメッセージを読み上げているところです。日本からは、釧路湿原の佐藤奈津子ちゃんという女の子が日本の子どもを代表して話をしました。

心に残ったキーワードを抽出し、メッセージを作成

では、KODOMO ラムサールで何をやるかということ、1つの湿地に全国からの子どもを集めて、その地域のそばの子どもにも来てもらって、その湿地のことを地元の方たちからまず教えてもらおう、そういう学習をしています。

それから、それぞれの子どもたちが自分たちの湿地で何をしているのか、その活動について発表してもらおう。

そして、自分たちが共通に見て教えてもらった湿地と、それぞれの子どもたちがやってきた活動とを元にして、グループディスカッションをします。自分たちの心に残ったキーワードを抽出して、ディスカッションをして、最終的に「子どもメッセージ」を作るということをやってきました。

地球環境基金の助成が年計画なので、3年間でこの活動は終わったんですが、終わった後に、韓国に行った18人の子どもの連名で長い手紙をもらいました。「この活動はまだ足りない。まだ参加していない湿地もあるし、自分たちももっと交流したいので、ぜひ活動を継続してほしい」、という手紙をもらいました。

KODOMO バイオダイバシティへの発展

そこで、今後も継続することにして、今年度からタイトルは「KODOMO バイオダイバシティ」としています。ラムサール条約湿地を舞台に、今年の10月に生物多様性の会議があるので、湿地の生き物、湿地のバイオダイバシティに焦点を合わせた活動にちょっと衣替えをして、「KODOMO バイオダイバシティ」をやしましょう、ということにしました。やっていることは同じで、やっぱり地元の湿地のことを学んで活動発表をして、そのときに今度はメッセージを作るのではなくて、「湿地の宝探し」、「ステキ」なものの探しをして、それを絵に描いてもらってランキングをする。最終的に「湿地の宝」、「バイオダイバシティ」みたいなものを作るということをやっていきます。

湿地の「お宝」「ステキ」ランキングと、KODOMO バイオダイバシティの方向

これまで、5回ほどの「バイオダイバシティ」をやりました。これは、第回の写真ですが、一番下にあるのが、今回の「KODOMO バイオダイバシティ」のポスターです。子どもたちの絵が6枚、「お宝」「ステキ」なもののランキングの上から決めた絵を6枚張って、ポスターにしています。

実は来月、ちょうど1カ月後、この鴨池で「KODOMO バイオダイバシティ」を行う予定になっています。こういう活動に関して、今年はまだ「CBD__COP10」生物多様性条約第10回締約国会議の年なので、私たちとしてはこの地域の「KODOMO バイオダイバシティ」をもう少し続けていく。その集大成として、今年の夏休みぐらいに、日本のちょうど真ん中にあるラムサール条約湿地の琵琶湖あたりで、もう一度「KODOMO バイオダイバシティ国際湿地交流」をやろうと計画しています。アジアの子どもも呼んで、できれば37

湿地の子ども代表を全部集めて、集大成の国際湿地交流をやって、その成果を10月の名古屋に持っていきたいな、というふうに思っております。

以上で、終わります。(拍手)

子どもたちと年配の方をつなぐ

笹川：今お話にありましたが、新潟でもやったんですね。

佐藤：はい。

笹川：世界や日本全国を巡回しているので、皆さん、かなりなじみになっていて、縷々申し上げることはないと思うのですが、ちょっと伺ってみたいと思います。子ども同士が横につながっていく。地域、地域で、子どもと大人がつながっていく、ということでとても大切な取り組みですね。教えていただきたいことは、こういう取り組みを通じて、例えば鴨池でやる場合、年輩でいらっしゃる杉本さんたちと子どもたちのつながりが、実際にどんなふうに深まっていくのかということですが、いかがでしょうか？

中村：どこの湿地に行っても、その湿地のことを教えてくださいるのは地元の方たちなので、ご年輩の方とかおじいちゃんおばあちゃんが出てきたり、「昔の湿地はこうなっていたよ」「昔はこういう生き物がいたよ」という元々の湿地の姿を教えてくださいます。子どもたちは年輩の方のお話は本当によく聞きました。大変な集中力で話を聞いて、それで何に気づくかということ、そこの湿地の素晴らしさに気づく。そして、自分たちの湿地のことを振り返って、「ああ、自分たちの湿地は、実は同じように素晴らしい湿地なんだな」ということに気づいて帰る。そういう意味では、面白い取り組みになっていると思います。

昔を伝える高島のふるさと絵屏風

笹川：実はこの外のブースに、高島の「ふるさと絵屏風」というもののコピーが展示されています。全部で13作られたそうです。お年寄りたちの話をたくさん聞いて、それをもとに今はこう汚れているけれども、昔はこんなふうに魚捕りをしたとかいうようなものが、とても素晴らしいものが高島市の各地域で作られています。今、中村さんお話下さった、KODOMOラムサール、あるいはKODOMOダイバーシティにおける、地元の多様な湿地タイプの「お宝」「ステキ」探しを軸に、子どもたちと地域の年寄りたちとのつながっていく、ということはとても大切なことですね。そういうことが、すでに各地で行われていますが、こういう異世代交流、異世代継承にかかわる湿地の文化、保全やワイズユース、CEPAにかかわる活動は、「ラムサール条約と地域の活性化」というときに、一つの大事な部分ですね。子どもや年寄りが元気になれば、おとなたちも活気づいていくという例は、各地でのワークショップでも見られますね。

3) ディスカッション

笹川：ここで5人の方のお話をうかがいましたが、呉地さんに、聞いていてどうだったか、少し伺いたいと思います。そのときに、先ほどの鴨池のカモの分散という話に関連して、ガンが伊豆沼とそれから蕪栗沼と化女沼と三つでそのネットワーク、トライアングル分布、おむすびの絵に触れていただけたらと思います。

鴨池のカモの分散の理由は、さきほど杉本さんも、“安全なところが増えたので”と言っていました。昔は周辺では猟銃をやっていたので鴨池にみんな集まってきたが、周辺地域で猟銃が減ったのでカモが分散している、ということだそうです。これをめぐって、いろいろと議論があるようで、“鴨池にカモを集めるために、もう一回周辺で鉄砲を撃った方がいいんじゃないか”という意見もあれば、“柴山潟の方が広いので、分散しているという事実を前提に対応した方がいいんじゃないか”という意見もあるようです。今日は関係者も多いようなので、触れていただければと思います。

ラムサール条約湿地以外の周辺の湖沼や田んぼも大事

呉地：それでは最初の点ですね。今の鴨池と宮城県とそのトライアングルの話ですけれども、すみかが1カ所しかないのは非常に不安定ですね。もしそこで何か問題が起きると、鳥たちが絶滅してしまう。もしここで何か問題が起きても、それをバックアップできる場所を最低限一つは確保することが、生き物たちがその場所に定着する上で非常に重要なことなのです。だから、ここ加賀市の場合、鴨池がその核にはなるけれども、全部鴨池に集めようという発想は、これは危ないと思います。鴨池のカモを健全に残そうと思ったら、鴨池のカモが分散できる場所を作る。かつてはそういう場所がいろいろあったと思うんですね。それがだんだん失われてきているから、積極的にそういうのを取り戻していくということが必要ではないかと思います。

そういう中で、今でも湖沼として残っているようなところ、例えば柴山潟ですね、それから田んぼもその湿地機能を持ってきた。ここには「加賀有機の会」の橋詰さんもいらしていますが、つい最近、宮城の伊豆沼でシンポジウムがあったときに来られて、柴山潟の近くで「ふゆみずたんぼ」というのが始まって3カ月になった、という話をしていました。

私は、そこも回ろうと思っていますが、人間が介入することによって、生き物のすみかを増やすことも必要なのが実際です。そういう、鴨池をバックアップできる場所を増やすことによって、その地域全体が水鳥たちにとって住みやすくなる。その中心に鴨池がある。そういうような形でのとらえ方というのはすごく大事ですね。そのためにはやっぱり関係する人が、お互いにきちっとそのつながりを生かすことが大事だと思います。

人と人、湖沼と湖沼、湖沼と水田を「つなぐ」と三方よしという発想

地域づくりに関わる多様な人たちを巻き込み、つないでゆくことは重要です。とくに、人を「つなぐ」ということがこれからの課題になると思います。

今、5名の方からお話を伺いましたが、石津さんのお話で一番印象に残っていますのが「三方よし」です。どこかの新聞記事を読んだんですが、そういう発想で世界で一番長続きしているのは日本の企業です。300年以上も続いている老舗もあります。これはほかの国にはないことで、その基本が、「三方よし」という発想です。

これを主に、生活者、農家、生き物。それらみんながつながっているのだという、そういうのを目指していけば、それがまさしく今、時代の求める持続可能なやり方になるわけです。日本にはそういう文化があるので、それをもっと積極的にアピールして、日本の伝統を生かしていくのがいいと、思います。

日本の有機農法

それと関連して、例えばジャンボタニシを使わないとか、そういう禁止事項を農業の方に持ち込んでいるということも非常に大事なことです。一般に有機栽培というのは環境にいいのだといわれています。確かにそうなんですが、ただ、その言い方だけだと、農薬とか化学肥料を使わないのが有機栽培になるわけですね。そうすると、外来種のジャンボタニシ使っても、それは有機農法になります。そういう意味では、これからの農業は有機農法からもう一步飛躍して、生物多様性を生かした農法だという発想が必要です。その点では「いてはいけない生き物」というのがあるわけですね。そういう点が非常にきちっとしているので、素晴らしいです。

鴨池：持続可能な取り組み～無理のない取り組み

鴨池の杉本さんのお話は、無理のない取り組みをしていこうということで、持続可能な取り組みをやるという点で非常に大切です。その地域で最初にできることをまずやっていこう。そういう視点での取り組みとして、現在の取り組みが行われているのかな、と感じました。

佐潟：住民の知恵を生かした地域づくり

それから佐潟の佐藤さんは、住民の知恵を生かしたやり方という点ですばらしいと改めて思いました。「3L」の話が出ていましたが、そういう地域にある知恵を生かす。それが地域づくりになる、ということですね。

大山上池・下池：ハスは湿地の管理のキー

～ハスのワイズユースのワークショップ～

本間さんから大山上池・下池についての報告がありました。ここはブナの群生林から、流域が保全されている。それを本当にうまい状態で扱える場所です。そこが上池・下池の水源なので、それが一番の売りというか、特徴になるのかな、と思いました。

佐藤さんのお話でもハスの話が出ていましたが、ハスというのはいろいろ湿地の管理をする上で重要な植物です。佐潟でも、上池・下池でも、伊豆沼でも、それが非常に大きな課題になっています。そういうハスのワイズユースをテーマにしたワークショップをやってみると面白いのかな、と。これだけの素材があるので何か次のテーマとして、そういうものをやっていくといいのかなと思いました。

KODOMO バイオダイバシティ：次世代を担う子どもたちに可能性を

最後の中村さんのお話は、アジアの自然文化を鏡に私たちが日本を振り返る、そういう方向性で考えていく点で、非常に大事だと思います。それと、次の世代を担う子どもたちにすそ野を広げていく。そして「KODOMO バイオダイバシティ」ですね、生物多様性条約をつないでいくという視点が入っていて、これからの時代をつくっていく子ども、人間の持続可能性を育てていく点で、非常に重要な活動だなと思いました。

田んぼの雑草コナギなど、田んぼの生きものを食す

笹川：ありがとうございました。一つだけお聞きしてみたいと思います。呉地さんは「コナギおいしいよ」と言ったんだけど、石津さんはコナギを、駆除すべき「雑草」って言っていて、石津さん、どうでしょうか。(笑)

石津：僕も食べました。味噌汁に入れたり。ゴマであえておひたしにりしたら、すごくおいしいんです。

呉地：そうですね。

笹川：そうすると、マーケットができれば、私たちも食することができるということですかね？もしかしたら。

呉地：今、考えているのは、「田んぼを食べるプロジェクト」「田んぼレストラン」をつかって、その田んぼでとれたものにこだわり、それを使った料理を出す。そうするとそこに地域循環ができます。あまり広い範囲にすると持ち味を活かせないので、できるだけ狭い範囲で、そこでとれたものだけを使った料理を出すという形にします。食としても楽しめるし、その田んぼに対しての関心も生みだします。田んぼって、こんなものがあるというように、本当に食材の宝庫なんだという認識が、もう一度生まれて広がっていく。そんなことが面白いのかなと思います。石津さんに、そういうさきがけになってほしいなと、思っています。

石津：夏に大阪の子どもたちを2泊3日で受け入れているんですけども、ソバづくりから、自分たちで料理をつくっているんです。その中の一つに、コナギのあえものがあるんです。おひたし。やっぱり子どもたちは興味津々で食べてくれて、うれしい気がしますね。

笹川：ありがとうございました。私は食べたことがないので今晚にでも食べたいと思っていますけど。季節が違うかな。(笑) 呉地さんによれば、栄養価はモロヘイヤに次ぐということですから、これはぜひとも近々体験したいですね。いつごろ食べられるのですか？

石津：それは7月から8月ぐらいに、かなりこう大きくなります。

笹川：うわさによると、高島市でそのところに会議があるということですから、もし機会が

あれば、その折りにはぜひ石津さんの田んぼのコナギを味わってみたいものですね。

石津：大歓迎です。

温泉も湿地の1つ～「Y：泉」と「Ts：地熱性湿地」～

笹川：ここで、パソコン操作をしてくださっていたイケメンの男性を紹介してほしいと言う声があるようなので、加賀市役所の新宅さんです。（拍手）それから、「あと1分」「終わりです」というサインを出して下さっている、ステキな二人の女性は、堀野さんと松本さんです。（拍手）引き続きこれからもよろしくお願ひします。

では、ここで幾人かの方から、コメントと自分たちの活動について発言をお願いします。まず、片山津の温泉観光協会事務局長の市井さんに、お願いします。

ラムサール条約の「湿地」の定義は、とても広いものです。第1条にはこう書いてあります。

「この条約の適用上、湿地とは、湿地とは、天然のものであるか人工のものであるか、永続的なものであるか一時的なものであるかを問わず、更には水が滞っているか流れているか、淡水であるか汽水であるか鹹水(かんすい)であるかを問わず、沼沢地、湿原、泥炭地又は水域をいい、低潮時における水深が6メートルを超えない海域を含む」

ですから、水のある場所はほとんど「湿地」だと言えます。実際、2007年の環境省パンフレット『ラムサール条約湿地のワズユース』にも出ている、ラムサール条約の「湿地」の「タイプ」の分類表には、「Tp: 水たまり」「Ts: 季節的、一次的...水たまり」というものもあります。そして、「Y: 泉、オアシス」というものもあります。地下から水が湧いているところが「泉」ですね。だとすると、「温泉」も「泉」かも知れません。でも、温度が高いと「泉」には該当しないのでしょうか？

そういう疑問に答えるためでしょうか、湿地のタイプ分類表は、そのすぐ次に、「Zg: geothermal wetland」というのがあります。日本語では「地熱性湿地」と訳されています。

「geothermal wetland」というのは、文字通り解釈すれば、“地球が原因でその水が温められた結果生まれた湿地”ということだと、ある自然地理学者は言っています。

こういう、湿地の定義、タイプ別分類表の「泉」あるいは「地熱性湿地」という二点をふまえると、地熱によって温められた水が地上に湧き出ている「温泉」は、ラムサール条約上、「湿地」にあたると、言えるかと思ひます。念のために、ラムサール条約事務局での勤務経験があり、現在日本湿地学会事務局長をしている、釧路公立大の小林聡史さんに聞いてみたところ、“温泉は「泉」にも該当するし「地熱性湿地」にも該当する”、ということでした。

登録するには、国際基準等があるので、直ちに登録云々というではないかとは思ひますが、「温泉」というのも、水田と並んで、日本の代表的湿地ではないか、と思ひてきます。

この間の昌原(チャンウォン)での第10回締約国会議のときのタイトルは「Healthy Wetlands、Healthy People」、「健康な湿地、健康な人々」ということでした。こういう意味では、「温泉」は健康に一番。テーマにぴったり、という気もします。

加賀市のホームページを見ると片野鴨池はなかなか出てこない。一生懸命探してやっと出てくる。「あった」みたいな感じで。一方、ホームページに大きく出てくるのは「加賀温

泉郷」です。その一つである片山津温泉は、もともと柴山潟の中に湧き出ていた温泉なんだそうです。それこそ「泉」であり「地熱性湿地」ですね。それを 200 年以上かけて源泉の周りを陸地化して、人間が入れるようになったそうです。

もともと潟の中に温かい湯が出ていたという片山津温泉は、文字通り“湿地（湖沼）の中の湿地（地熱性湿地）”という気がします。そのことを市井さんに申し上げたら「えっ？もう温泉も湿地なんですか？」「そう考えたことはなかった」ということでした。そしてその柴山潟に、今、鴨が安全なねぐらを求めて、分散して棲んでいる。だから、「湿地と地域の活性化」ということで言うと、《鴨池（淡水湖沼）+周辺水田・ふゆみずたんぼ（水田）+柴山潟（淡水湖沼）+片山津温泉（泉または地熱性湿地）+橋立北前船の里（低潮時 6メートル以下の海域）》という多様な湿地を組み合わせ、その中心に登録湿地である鴨池を置く。徐々に周辺水田や柴山潟の追加登録を進める。そうして、広範な地域の取り組みにしていく。あるいは地域イメージ、地域ブランド高めていく。そういう発想もあり得るんじゃないか、そんなふうに思いますが、いかがでしょうか？

片野鴨池、北前舟の里と連携した片山津温泉の観光

市井洋：ご紹介にあずかりました片山津温泉観光協会の市井と申します。よろしくお願いいします。どんなふうに振られるのか、そう思いながらさっきから座っておりました。片山津温泉は、片野鴨池と非常に深いつながりが以前からあります。ラムサール条約に登録される以前から、冬場に都市部からお越しのお客様に対して自然の癒しを体験していただくということ、片野鴨池などをめぐる片山津温泉独自のツアーもこしらえて 10 年来続けてきた事実もあります。そして、しばらくして鴨池がラムサール条約の登録湿地になったというので、大変うれしく思ったりもしました。そういう意味でラムサール条約に対する思いも少しはあります。そうしたところ、先日、笹川先生にお越しいただきまして、「温泉」もラムサール条約で言う「湿地」にあたると聞かされて、少し驚きました。加賀市には、片山津温泉、山中温泉、山代温泉とあります。登別や別府がよく知られた日本を代表する温泉かとも思いますが、でもそういう「温泉」という、地球の自然から人への贈り物が、ラムサール条約とのかかわりがあって、それがいろんなところに発信をされて行けば嬉しいと思います。加賀市の観光資源の大きなものにまず温泉がある。いろんな意味でアピールできれば地元としては大変うれしいです。ラムサール条約とのかかわりを、どんな形であるにせよ持てることは大変うれしいことだと思っています。（拍手）

カモのすみかの分散～柴山潟の重要性

笹川：市井さん、ありがとうございます。片山津温泉は、柴山潟にあるわけですが、柴山潟には今、鳥がたくさん来ているのでしょうか？昨日、加賀市長さんにお目にかかってそんな話をちょっとぶしつけに言ってみたら、「ああ、それも面白いかもしれないですね」とおっしゃっていました。さっきの呉地さんの蕪栗沼のトライアングル、新潟の佐藤さんが「新潟・潟ネットワーク」。佐潟と瓢湖、まだ登録になっていない福島潟とのトライアングル、さらに鳥屋野潟を加えていきたいと考えているようですが、先ほど呉地さんの話でも

1 カ所集中は鳥にとっても危険、ということでしたが、今日、「柴山潟流域環境保全対策協議会」の松下さんがいらっしゃっているので、そういう点について、日ごろ活動をなさっていてどんなことをお考えか、話いたしたいと思います。

カモ、コハクチョウ、ガン、ヒシクイなど互いがすみ分けしている

松下 奏：ただいまご紹介にあずかりました柴山潟の松下でございます。鴨池から 12 キロほど北の方にございます町が柴山町でございます。柴山潟にはカモそれからコハクチョウ、その他の鳥が何百羽と飛んできています。すみ分けをしまして、加賀の南、福井の方にはガンとかヒシクイがいます。鴨池からえさを求めて柴山潟から来ている鳥も多くいるようです。

農業関係者の人たちと協力関係を作りたい

このシンポジウムを聞いていて、本当にもっともだと思えることがたくさんあるんですが、その中で一つ残念だと思えるのは、もっと特にご協力いただきたい農業関係の方々、JA とかそういう方々の参加があまり多くない点です。もっとたくさん参加していただいて、今、鳥がたくさん棲んでいる柴山潟の保全について、これからご協力いただけると嬉しく思っています。

水鳥が集まることから発見された温泉～片山津温泉

先ほど、佐藤さんから佐潟の保全と水質のことがありましたが、柴山潟と片山津温泉の場合、市井さんから話があったように、鳥を癒しに使いながら、潟の保全をしていくことは大事だなと思っています。

もともと、片山津温泉が発見されたとき、お湯がほとんど潟の中で湧いていた。そこへ水鳥すなわちカモがたくさん来ていて集まっていた。それに気づいた大聖寺藩のお殿様が、なんだろうと思って近づいてみたらお湯が湧いていた。それが片山津温泉の元なんですね。ですから、片山津温泉は、鳥と関係が深い。ラムサールのずっと前から。鳥と一緒に、そういう関係がある地域、柴山潟、片山津温泉ということで、今後ともよろしく願います。
(拍手)

笹川：カモはお湯が好きだということでしょうか？(笑)

松下：体がちょっと痛んだりすると、入るのかも知れませんか？(笑)

笹川：呉地さん、そういうことってやっぱりあるものなんですかね？長野の飯山近くにある、野沢温泉は、サルが温泉に入っているのによくテレビで見ますが。鳥が集まっているのを見て、人が温泉を発見したという。それが発見したんですか？

呉地：東北でも、お湯の湧くところに冬でも水が凍らないので鳥は群れてやってきます。

笹川：なるほどね。そういえば、同じく加賀市の山中温泉は、サギが発見した温泉ということで、町の中にサギをかたどったものが沢山ありますね。鳥が発見した温泉、沢山あるのかも知れませんが、面白いですね。

カモだけでなく、サギも来ている柴山潟

松下：そのサギですが、片山津の温泉のど真ん中に足湯がありますが、サギが人に馴れまして、魚を食べたり、それから、足湯にはつきりませんが、(笑)足湯のやかたの中へ行ったり来たり、いうそういう風景もあり、人々は癒されています。これもやっぱり温泉と関係あるんじゃないか、とそういうふうに私は解釈しています。

笹川：鳥と温泉、加賀市の人にとってはそんなことは常識で、たんに私が不勉強名だけかも知れません。そして、この、地元の人にとっての常識が、さっきの、ラムサール条約の「湿地」の定義や分類の「泉」「地熱性湿地」と結びつくと、何か新しい分野が(笑)開拓できそうですね。極めて、日本的なというか、この太平洋辺縁の火山地帯の特徴でしょうか。“温泉と鳥とラムサール”というテーマは、松下さんご教示ありがとうございました。

今日、高島市の青谷さんがいらしているのですが、先ほど触れました「ふるさと絵屏風」について、子どもとお年寄り、ということで少しご説明をお願いします。どういう効果があるのか、その中で湿地がたくさん描かれているわけですね。

お年寄りの昔の体験・経験を屏風絵にし、子どもたちに伝える

～ふるさと絵屏風～

青谷守：皆さん、こんにちは。高島市役所の政策調整課におります青谷と申します。どうかよろしく願いいたします。

今、笹川さんからご紹介いただいたのは、滋賀県高島市で取り組まれているもので、お年寄りの体験、昔から身に付いてきた生活の智恵や技、思い出なんかを地域の絵地図にあらわしたものです。

今日ここに持ってきたのは、レプリカです。本物はあの4倍ぐらいから、もっと大きなものでは2畳ぐらいのものもあります。集落ごとにこんな地域の絵屏風を作っていて、全部で13枚あります。“これ貴重だな、面白い取り組みだな”ということで、いろいろと見ている、「いいことやな」と思い、私自身が勉強させてもらっているところです。本来、お年寄りと子どもというのは、こういう形で、お年寄りの方がものを伝えたいと思い、子どもの方も受け取りたい、学びたいと思うものなんだと思うのです。でも、既にもう社会の構造が変わっているのだから、言葉だけではなかなか伝わりにくい。そこで、絵にあらわすことで、イメージが伝わるじゃないかなと、思っています。

この地域は「沖田」という名前ですが、以前は、湖の中、沼地の中、その“沖の田んぼ” “沖にある田んぼ”だったと、今は考えられています。本当は「浮田」、 “浮いている田んぼ” だったという説もあります。それだけ、いわゆる狭い意味での「湿地」が、この一体にはあって、その一部が徐々に田んぼになっていった、そういう歴史を反映しているともいわれています。もっと近くで見ただくと、乾田化の取り組みが明らかに見えます。地域にとっては、「湿田」というのは、本当に耕作する上では大変なやっかいものだったのかな、と思っています。その、耕作しにくい湿田を、耕作しやすい乾田に変えていこう、何とか変えて生きていこうという取り組みが、お年寄りの、彼らにとっては辛い経験かな、と

思っております。そんな、湿原 湿田 乾田化 生物多様性水田、という地域の歴史も、お年寄りから子どもたちに伝えていくこととして、意味がある、湿地としての水田を教える方向として活用できるのではないかな、と思っています。「KODOMO バイオダイバシティ」などの場面でも、世代を越えて地域や地域の湿地、水田の歴史伝えていくツールとして、この「ふるさと絵屏風」は使えるのではないかな、ということで紹介致しました。

笹川：青谷さん、ありがとうございます。最初お年寄りに話してもらって、地元の絵心のある方、絵描きさんに絵を描いていただく。絵描きさんたちの中には、魚や漁具などの生活の道具をよく観察して、実に克明に描いているものもあります。そういう方々が地元にはたくさんいて、「ふるさと絵屏風」を通して、年寄りや子どもや地域のさまざまな職業の人たち、アマチュアだけど絵心のある人たち、そして地域の大学などの教育機関、行政関係者、NPOなどが、つながっていく。

そういうなかで、お年寄り自身も元気になっていく。そして、子どもだけでなく、昔のことを知らない世代のおとなたちも、「ああ、そうなのか」と、改めて認識したりする。さらには若い人たちは、全然知らないことを知ることできる。水路と船を使った運搬とか、お嫁さんが船に乗って行く。おとなが網で魚を捕っていたり、釣りをしていたり、子どもが鳥の卵を失敬していたり、空には B29 の爆撃とか零戦が飛んでいたりもする。ローカル版「洛中洛外図屏風絵」みたいに、地域のいろんな人の暮らしや自然が描かれている。それから、先ほど言ったように、魚をすごくリアルに描いてあったり、漁が丁寧に描き込まれていた。

さっき、呉地さんも「ローテクノロジー、ハイセンス」と言っていましたが、この「ふるさと絵屏風」はどこの地域でも取り組めるように思えて、そこが「すごいな」と思います。

ところで、伊豆沼、登米市の佐々木さん、伊豆沼の話がたくさん出てきましたが、全体を聞いていかがでしょうか？

ぜひ伊豆沼でも学習・交流会を～ラムサール湿地の交流会を全国津々浦々で

佐々木修一：宮城県登米市の佐々木と申します。昨日、呉地さんと一緒に来たんですが、登米市あるいは栗原市では、地元で伊豆沼と直接つながっていく地域活動、あるいは団体がいないので、沼と地域がかなり離れてしまっているという話をしてきました。そういう現実があるので、このようなラムサール湿地の交流という学習会を開催しながら交流会を開催していくことは、すごく大切なことじゃないかなと思います。それで、今回第1回ですので、全国津々浦々で開いていけばいいのでは、そして、ぜひ伊豆沼の方でも開催できればと思います。そのためには、その前に私の方で、沼と直接つながった地域活動ができるような、そういう体制を整えていかなければならないと考えています。

伊豆沼は、釧路の次、全国で2番目の登録湿地なんですね。そういう歴史があって、今、蕪栗沼を中心とした活動が、全国的にも広く影響を与えているということです。伊豆沼の関係地域では、ラムサールに関する誤解が、若干、地域の中にあります。その誤解も解きながら、ラムサールの理念と、佐潟の佐藤さんたちの活動にもあるように、昔、昭和30年代まで続いていた活発な地域活動を、今日に合わせて復活させていければと考えていると

ころです。そういうことで、このような交流会を継続的に開催しながら、いろんな情報提供いただきながら、それぞれの地域での活動が活発になるようにしていけばと、思っています。よろしくお願いします。

「鳥か？農業か？」の二者択一の時代

～昔のラムサール条約イメージ～

笹川：佐々木さん、ありがとうございました。いま、「ラムサールにかんする誤解」と言われましたが、その点をもう少しお話しただけないでしょうか？

佐々木：伊豆沼が登録になった当時、1985年、もう20年以上たちましたが、当時、鳥と農業とどちらが大切なんだ、ということで、かなり地域の中にラムサール条約に対する違和感があったんですね。

今ですと、今日のテーマのように、ラムサール条約をうまく使って、地域の活性化を図ろう、という雰囲気になっていますが、昔は、「鳥は害鳥」だった訳です。ですから地域の方々にとっては、鳥はお米も食べてしまいますし、「害鳥」という言い方しかできなかったというところもあります。

それから“ラムサール条約に登録されると何もできなくなる”という誤解もあります。現在もその誤解は続いています。“登録湿地に行くと草刈りもできない”とか、“虫をとることもできない”、“何もできないんだ”という誤解があって、ますます地域の方々から離れていってしまう、という現実があります。

沼の底が見えて、水も飲めて、ジュンサイやヌマエビもたくさんとれた

～伊豆沼の隣にある「長沼」の昔～

ですから、そういう誤解を解きながら、沼の健全な利用を促進することが大事だと考えています。伊豆沼の隣に「長沼」という沼もあります。これは宮城県内で一番大きい沼です。私は、長沼の方々といろいろお話する機会が結構ありますが、地域の方々に話を聞くと、「昔はよかった」という話を、どなたもされますね。どんなところがよかったかというと、「水がきれいで澄んでいて、沼の底まで見えて、水も飲めて、ジュンサイもいっぱいとれて、海外まで輸出した」「ヌマエビがたくさん捕れて出荷していた」「沼に毎日のように出かけた」「長沼で漁業をやっている人たちの子どもたちは、毎日のようにウナギ弁当だった」(笑)と言うんです。お店で2千、3千円の弁当を毎日食べていた。ただ、当時はちょっとそれが恥ずかしかった。今であれば、「豪勢な弁当だ」と胸を張れたけど。そういう話をたくさん聞きます。そういう豊かさをこれから求めていく必要があるのではないかなと、思っています。それにはやはり地域の方々が変わっていかないと。そうでないと、なかなか難しいですね。行政の方がいろいろ言っても。先ほど中村さんが言っていたように、「地域の宝」として湿地の価値を再発見し、それをいろいろ発信できるようにしていきたいなと、考えているところです。

「ラムサール＝鳥の条約」と勘違いされている現実

笹川：佐々木さん、伊豆沼の率直な状況と佐々木さんたちの努力についてお話しいただき、ありがとうございました。佐藤さんも別の機会に、新潟でも「ラムサールって鳥でしょう？」という反応が多い、と言っていましたね。「湿地」がもつもっと多様な価値を地域で共有しよう、その中で鳥も守られる、そして佐潟もみんなから愛される、そういう方向に変えていきたい、と。

佐藤：そのとおりです。佐潟でも伊豆沼と似たところがあります。ラムサール登録されて11年ですが、周辺地域の人の中には、“佐潟で昔はいろんなことをしてたけど、今はできない”という誤解があります。村の中でも3分の1ぐらいの人は、そう思っている。3分の1ぐらいは無関心。そして3分の1近くが、広く佐潟を活用し、保全していこうと、水鳥・湿地センターと一緒に活動している。それが現在の状況です。

佐潟それ自体については、地域の人も誇りに感じていると思うんですが、結果的に新潟市として、地域の力をうまく組み合わせて地域の活性化につなぐ、ところにまでは行っていません。

それで、ラムサール条約自体についてはも、“あってもなくてもいいんじゃないか”という考え方も、事実としてあります。そのなかで、さっき話したように、住んでいるじいちゃん、ばあちゃんたちと子どもたちの関係を太くして、ラムサールを積極的に活かしていく、そういうことを試みているところです。

笹川：現実のラムサール登録湿地には、環境省とともに、河川・湖沼＝国交省や水田＝農水省など、複数の省庁が関わっていますね。だから、大崎市のように、地域の側から、国の機関とバランスよくパートナーシップを組んで、保全もワイズユースもCEPAもバランスよく取り組んでいく必要がありますね。呉地さんも言うように、「水田決議」で省庁の枠を越えた協力の一歩が踏み出されましたが、工業に関わる水の問題、観光産業、学校での教育や地域に関する副読本などでは、経産省、観光庁、文化庁、文科省なども関わってきますね。

そこで、市町村の側から、主体的に言えば、ラムサール条約湿地の関係市町村や関係市町村会議が、多様な省庁とのパートナーシップを組んでいける、そういう自治体側の主体性といいますか、力量の形成も重要になっているように思えますね。

佐藤：佐潟の湿地センターの現場では、環境省の関東、それから新潟事務所と、すごくフレンドリーにしていますし、今日も出席している新潟市での担当の清水さんも、「地域住民が主体です」というスタンスを打ち出しています。そういう意味ではうまくまとまっている。また、昌原に農水省も行って「水田決議」も採択されたというように、少しずつ変化してきている。でも、“ラムサールは鳥でしょう”という、一度できた「常識」を十分変えるところにまではいっていない、ということでしょうか。“ラムサールって、鳥はもちろんだけど、鳥だけじゃなくて、田んぼとか、ハスの花とか、蓮根とか、エコツアーとか、いろんな活用方法があるんだよ”という、新しい常識を作っていくためには、私たちの、日々の現場での取り組みを育てていくと同時に、それを持ち寄って意見交換する、今日のような取り組みが、伊豆沼の佐々木さんが言っていたように、今後、強くなっていくことが、大事なんだと思います。

「規制がありません」から「こんなふうステキになります」へ
～「ラムサール条約保全活用計画」「条約湿地運営委員会」で地域づくり～

呉地：これまで、おそらく、どこでもそうだったと思うんですけど、ラムサール条約登録を目指すときには、例えば環境省にしても県にしても、ラムサールに関して、「別に基本的な規制はありません」とか「マイナスの面はありません」というような説明をいっぱいしてきたわけですね。「規制はないから前に進みましょう」と。

でも、やっぱりそういう言い方では、何か説得力が弱いのです。前に進もうとしている人にとっては、「安心」かもしれないけど、佐藤さんが言う「あってもなくてもどっちでもいいんじゃないか」と思っている人にとっては、「それならそんな面倒くさいことをする必要はない」となってしまうわけですね。

だから、ラムサール条約湿地になることに、インセンティブというのか、“ラムサール条約湿地になることでメリットが生まれるんだ”という、ポジティブな夢が描けるような提案が必要なんですね。そうしていかないと、なかなかみんなが関心を持たないし、地域全体としてそういう方向に向かえないわけですね。

それでは具体的に何がその地域にとってラムサールを生かした取り組みになるのか。それは、“ラムサールによるプラス”を生み出せる力は場所によって違うので、それぞれの地域で検討することが必要です。でも、いろんな経験もふまえながら、基本的にこういう方向性が大事だということは、出していけると思います。ラムサールは、地域の活性化にこうやって活かしていける、こういうふう活かしている、そして湿地の「保全管理計画」から一歩進んで「保全活用計画」というのをいろいろな地域で作っていく。それぞれの地域で、それぞれの湿地の賢明な利用を進めていけば、市町村の担当の人だけでなく、地域の人を含めてみんなで知恵を出して考え、「保全活用計画」を持った上で、「ラムサール条約湿地運営委員会」などにしていく。そのようにしていくと、ラムサール条約というのはとても役に立つ道具になります。

多分、どこでも基本的にはこのような同じ課題を抱えていると思います。その解決のためにもう一度、「ラムサールを地域に活かそう」ということを、真剣に考えていくと、地域がより輝くのではないのかと思います。

笹川：そうですね。日々の保全やワイズユースの取り組み上に「保全活用計画」さらには「条約湿地運営委員会」へと進んでいくという、今、大崎で進行しつつあることを改めて提案していただきました。

ラムサール条約は、「締約国会議は次のことを行う権限を有する」として、「(d) 締約国に対し、湿地及びその動植物の保全、管理及び賢明な利用に関して一般的又は個別的勧告を行う」ことも挙げています。皆さんご承知の通り、この締約国会議が第10回まで積み上げられてきて、登録湿地だけでなく、より多くの湿地を保全し、賢く活用すること、その目的は「健全な湿地、健康な人々」であることが、世界の合意になっている訳ですね。ラムサール条約のロゴというのですか、シンボルマークも、鳥のマークから水のマークに替わってきました。だから呉地さんが今言ったように、広い視野で、ラムサール登録湿地の「保全活用計画」や「湿地運営委員会」を、地域の全ての湿地を視野に入れて進めていく、そ

ういう段階になっているのかも知れないですね。そうでないと、佐々木さんが言われた伊豆沼の場合も含めて、各地で抱えている“悩み”のように、地域の人たちと距離ができたりして、結果として沼などの湿地の状況、鳥などの多様な生物の生息環境も改善されていない。そして根本的なことは、人間も「多様な生物」「多様な生命体」の、地球上の食物連鎖の頂点に位置する生物、生命体だからという認識があるかないか、そういうことかも知れないですね。

本間さん、登録ほやほやで、非常に精力的にやっていることを先ほど報告していただきましたが、今の呉地さんが言った、「ラムサールになるとこういうところがいいんだよ」ということに関連して、いかがでしょうか。

「ラムサールという『のれん』」をどう使うかが自治体の仕事

本間：そうですね。登録になるときから、「ラムサールになったからといって、いいことが降ってくるわけじゃない」「ラムサールという『看板』『のれん』をもらえたということでゴールじゃなくて、その『看板』や『のれん』をどう使うかが仕事なんだから、工夫してやれよ」と、そう言われました。

今、地元の大山地区の方、全員にとっての誇りになっています。「上池・下池がラムサールになった」と、イメージは漠然としていますが、やはりその自然環境が高く評価されたということで、かなり自信にもなっています。「うれしいこと」と言われます。もともと上池・下池は地元の人にとっては心のよりどころというところで、子どもころから泳いだり、水遊びをしたり、コイやフナを捕ったりという場所だった。ですから、それが改めてその価値を再認識して、これからも大事にしていこうとそういう気持ちが、強くなっています。

それで、自治体の仕事としては、さっきも報告したようないろんな取り組みを掘り起こしたり、新しく着手したり、先輩の皆さん、自治体のみなさんから学びながら、「ラムサールという『のれん』の活用方法」を模索しているところです。まだ、「保全活用計画」や「運営委員会」には時間がかかるかも知れませんが、少しでも近づいていきたいと、思っているところです。

良い意味で登録しても変化がなかった、鳥を見る人が増えた片野鴨池

笹川：本間さん、ありがとうございました。杉本さん、鴨池がラムサール条約湿地になって、こういうところがよかったというのはどんなことでしょうか？鴨池は昔からあって、杉本さんもあそこに田んぼを持っていたっておっしゃいましたよね。

杉本：それ言われるとちょっと困るんですけども。(笑)あまり変わっていないんです。現実は何も変わっていない。

笹川：何も変わっていない？

杉本：はい。基本的には、デメリットはなかった。(笑)いい意味で、何も変わっていない。それから、鴨池に多くの人たちが見に来るというメリットは確かにあると思っています。これは私たちよりも鴨池でお仕事をしいらっしゃる野鳥の会の皆さんの方がより多く知

っているだろうと思います。

笹川：じゃあ、鴨池観察館の石鍋さん、いかがでしょうか。

ラムサール条約に登録されたことを誇りに思ってもいい

石鍋慎也：加賀市鴨池観察館で今レンジャーをしております日本野鳥の会の石鍋と申します。今、杉本さんの方からラムサール条約に登録されてもそんなに変わらないな、ということでしたが、確かにラムサール条約になったから、だからすぐに何か恩恵があるというわけではなくて、でも、少しずつ変化は出ています。

ラムサール条約に登録されて、鴨池で暮らしているカモたちのフンも利用したお米として「加賀の鴨米ともえ」というブランドを立ち上げました。これが今ちょうど、目の前にカモがいるということもあって、なかなか人気ですね。なので、いま努力している、鴨池のカモと人とのつながり、田んぼや坂網獵や一時途絶えそうになって守った歴史とか、子どもたちの体験とか、そういうものをこれからも進めていくことが基本かな、と思います。

ラムサール条約に登録されたおかげで、寄付とか予算とかのお金が集まったので、これを使って頑張ってください、という効果は、あまり目立ってある訳ではないんですが、(笑)今いったような努力をこれからも続けながら、さっきから話題になっている、ラムサール条約の「のれん」をどうこれから生かしていくか、それがポイントになってくるのかな、と思っています。

杉本さんは片野町にずっと何十年も住んでいらっしゃっていて、鴨池がラムサール条約に93年に登録されて評価されたということで、すごい誇りに思っているのではないかな、と思います。

松ノ木内湖や針江の中島自然池も追加登録湿地に

笹川：石鍋さん、ありがとうございました。それでは石津さんに聞いてみたいと思います。鴨池に比べたら桁違いに大きい琵琶湖がラムサール条約湿地になっているわけですが、石津さんにとって琵琶湖がラムサール条約湿地になって、こういう点がよかった、ということは何でしょうか？

石津：そうですね。今、自分たちも高島地域で、何とか「松ノ木内湖」から「今津周辺のヨシ原一帯」と「針江の中島自然池」を琵琶湖に追加登録できないか、そういうことを考えています。一昨年、昌原に行ったときに、市長などともに何とかしていけるような形でこれから話し合いを進めていこうよ、と話したりしました。

くみ取り式トイレと肥料がケニアで息づく

～先人たちの暮らしの智恵や技の再評価、リニューアル、世界への発信～

僕が一番感激したことは、この高島の文化がアフリカのケニアと、ラムサール条約というものでつながって息づいていることです。それは何かというと、くみ取り式のトイレが今はケニアでどんどん作られている。あちらの方では川で用を足し、穴を掘って用を足すということが一般的だった。そこに、琵琶湖で「世界水フォーラム」で紹介されたくみ

取り式のトイレを、アフリカの子どもたちが、「これだ！」って思って、肥溜めの方から担いで堆肥にしたやつを持って帰った。そして現在、滋賀県知事をされている嘉田さんがまだ京都精華大の教員のときに、それをちょっと持っていかれて、今、それがどんどんアフリカのケニアで息づいている。ただ川がきれいになるだけではなくて、し尿として液肥として使ってトウモロコシがたくさんとれるようになったよ、という。そういう報告を現地の人から聞いて、ものすごく感激して帰ってきたんです。

笹川：第3回の世界水フォーラム、2003年の開催でしょうか。琵琶湖のラムサール登録が1998年で、2000年に、“滋賀県、京都府、大阪府の琵琶湖・淀川流域”を開催地にする決めてるので、琵琶湖のラムサール登録と琵琶湖・琵琶湖水系での世界水フォーラムは関係がありそうですね。

石津：そうかも知れないですね。その、世界水フォーラムが滋賀県でやられたときに、世界の子どもたちを滋賀で招いて、それがきっかけで、くみ取り式トイレがケニアに息づくようになった。

笹川：スケールの大きい、それでいて日常生活に密着した、いい話ですね。私たちの暮らしの中に、あるいは先人たちの暮らしの智恵や技の中に、再評価し、共有し、先ほどの堆肥化のようにリニューアルして、世界に発信していく。そういう価値のある、湿地に関わる生活様式、そういう意味での文化や技術、が沢山あるんですね。「潟普請」や「ふゆみずたんぼ」もそうですが、共通性がありますね。

呉地さん、何かコメントがあるようで、どうぞ。

水田も含めた条約湿地登録を～ニゴロブナが遡上する範囲まで

呉地：杉本さんも石津さんも水田農家ですが、松の木内湖などの追加登録と共に、周辺水田の追加登録も考えたらどうでしょうか。

先ほども言ったようにラムサール条約湿地37のうち、15には周辺に水田があります。水田というのは登録湿地にとって緩衝地帯、バッファーという意味をもっていて、基本的に、登録湿地を健全に管理するには水面だけではなく、その周辺を含めて一体化して管理することが大事です。

だから、そこをうまくラムサールの中に取り込んで、ラムサールの登録湿地の賢明な利用、ワイズユースという考えで、沼や湖だけではなく、田んぼも含めて管理利用、保全活用していく、そういう方向で考えるのが一番いいのかなと思います。

具体的に、どこまでの範囲の田んぼを入れたらいいのかというのは、場所によっていろいろ違います。例えば蕪栗沼の場合だったら、そこにいるガンたちが飛んでいく範囲の田んぼを含める。そういう生きものにとって「意味があるくくり」「意味のある範囲の設定」が必要になります。

琵琶湖についていえば、そういう話を琵琶湖科学研究センターなどとしています。例えば琵琶湖にはフナ寿司のもとになるニゴロブナが生息しています。このニゴロブナは琵琶湖にずっといるわけではなく、産卵するときには田んぼに遡上し、田んぼや内湖などで一定の大きさになってから琵琶湖に戻り、そこで大きく育ちます。そういう、ニゴロブナの生態に即して、どこまでの範囲を追加登録すればいいのかが決まってきます。その上で、琵

琵琶湖の周辺のどこの範囲をラムサールに追加登録しようということになります。それによって、特産物の鮎寿司の材料も安定的に確保でき、さきほどの「ふるさと絵屏風」のようなことが、現代にあった形で復活できます。ニゴロブナ、鮎寿司、田んぼ、内湖、そういうつながりでの琵琶湖への追加登録は、とてもよい絵になります。

こういう、分かりやすい指標になる生き物を使って、その周辺の水田などにまで線引きをして、そこまで範囲を広げて、それを一体化して、保全し、賢明に利用していくというようなことです。琵琶湖の場合にはニゴロブナという地域資源があるので、それをうまく生かして、琵琶湖らしい枠組みを作っていただきたい。

ニゴロブナの話は、非常に分かりやすいし、経済的なメリットも出てきます。またこのような資源は、よく探せば各地の現場に沢山あると思います。やっぱり経済的なメリットは必要ですが、収奪的な利用ではなく持続可能な利用に地域住民が関心を持たないと、なかなか進んでいきません。琵琶湖について、ニゴロブナを賢明に利用するために範囲拡大することを提案したいと思います。

自分の水田も条約湿地に追加されたらうれしい

笹川：滋賀県の事業でニゴロ（ブナ）の幼魚を田んぼに入れて、それで育てて琵琶湖に流すという、「ゆりかご水田」などもやっているようですが、石津さんのところで、もし石津さんの田んぼが琵琶湖への追加登録でラムサール条約湿地の範囲になるとしたら、うれしいですか、困りますか？

石津：もちろん、うれしいです。そういうの目指してきましたから。（笑）私ども実際にはこういうふう田んぼに稚魚を入れています。これ全部ニゴロブナなんです。これには、稚魚を放流して田んぼで育てるという「ゆりかご水田」もありますし、私たちのように魚道を設けて、魚の意思によって遡上させて田んぼを「ゆりかご」として提供するという、二通りがあるんです。でもやっぱり稚魚を放流するやつは、どうしてもひ弱になりがちです。そうすると一網打尽にとられやすくなる。それに対して、魚道を作って、自分の意思で遡上して産卵して大きくなったフナは、遅く、行動範囲が広がって、味もよくなる。

だから、自分たちがこの取り組みは、魚を増やすという、高邁な目的のように言っていますけれども、裏腹には、おいしい鮎寿司を安く食べたい、という考えもあるんです。そう、単純に、おいしいものをより安く食べたいから、魚道も作って、産卵場所も提供して、琵琶湖に戻して増やそうという、考え。（笑）

安いフナ寿司を食べたいからニゴロブナを増やす～この考えは重要

笹川：最後のところは、とても大事ですね。呉地さんにいつも真剣に言っているのですが、「ガンを増やしてガンをみんなで食べられるようにしましょう」って。三浦さんという蕪栗の「ふゆみずたんぼ連絡会の会長」で「大崎市マガンの里研究会」の委員もしているかたは、「笹川さん、面白いこと言いますね。昔、オオヒシクイ食べたらおいしかったですよ。増やして食べるっていいですよ。」って、言っていました。個人的に、呉地さんは、「日本では天然記念物だから無理だけど、シベリアに行けばいくらでもガンを食べられますよ」

と言って。だから今度一緒に呉地さんに付いてロシアにガンを食べに行きたいと思うのですが。(笑)でも、日本のマガンやオオヒシクイを食べる話はさておくとしても、「増やして、分布をちゃんとさせて、そして食べる」というのは、生活者としてとても健全な発想じゃないかと思うんですね。さっき生物多様性のことも言いましたが、人間が食物連鎖の頂点にいるわけだから、生態系保全が大事なんですよね。もし人間を除いた生物の多様性というのならば、人間がいなくなればいいわけで。それができないという前提なんだから、ただ闇雲に「生きものは大事だから保護しなきゃ」というの、ちょっと見には美しいようでも基本が間違っているから本気になれない、どこかウソが混じる。そういう点で、今の石津さんのお話は、とても正直で、健全だな、と思いますね。

呉地さんの基調講演もそういう話だったですよ。

呉地：何かちょっと言わなきゃいけないですか？

笹川：いやいや。(笑)

呉地：人間はほか生き物の命をもらわないと生きていけません。しかし、無駄な命をとるというのは、いけない。必要な範囲で必要な健康な命をいただく。それにはやっぱりほかの生き物と人間の関係が健全な形でつながっていることが大事なんですよね。例えば山菜のばあい、10本あったら7本をもらって3本残していくと、それが来年また伸びる。そういうようなかわり方をしていくことが必要で、最も大切なことは、他の命をもらわなければ人間は生きてはいけないことと、命をいただいているんだということへの感謝の気持ちを忘れないことです。日本人はご飯を食べるときに「(命を)いただきます」と感謝の気持ちを表しますが、これは世界に誇れる日本のすばらしい習慣だと思います。そういう思いが、周りの生き物との共生をめざす、心を育んでいくことになると思います。

命をいただきながら生きていくこと

笹川：今、「あと何分」の紙の係をして下さっている堀野さんが、年末に打ち合わせが終わって、お父さんがカモ猟をなさっていて、「小さいころから何てお父さんはなんで残酷なことをしているんだろうと思ってきた」と、いろいろ話してくれました。今、呉地さんが言ったようなことをぼくがそのとき言ったら、「ああ、そうですね」「ちょっと楽になりました」って彼女はそう言ったのですが。堀野さん、ちょっとその辺をぜひ。

堀野由香里：今、本当に、何かちょっと心がいっぱいなので。小さいときから本当にお家の前に、お父さんが捕ってきた鳥がたまっているという光景が当たり前だったので、ちょっと周りの目を気にしながら大きくなったようなところがありまして。今の呉地さんのお話のように、人間は命をいただきながら生きていく、だから感謝しながらいただく、そういう意味では確かにそうだなと、本当にありがたいなと、思います。

笹川：その周りの目というのはどういう目なんですかね？カモ殺したらかわいそうですか？

堀野：そうですね。あまり猟でとって食べるっていうのは、こちら辺では食べることはあるんですけども、滅多にそんな食するものではないという感じがありますので。やっぱり“カモは見るもの”というイメージがすごく強かったのかな、と私は思っています。

笹川：観察館の田尻さんと話したのですが、今、田尻さんはここにいらっしやらないの

で、僕がウソを言うかもしれないのですが、水鳥観察館でカモ鍋を提供するという（笑）「捕ってもいいカモの鍋を提供するというのをやったらどうですか？」と言ったら、田尻さん「実は私もそう思うんです」って。

いま、加賀市にも老舗の鴨料理屋さんがあって、かつて大聖寺藩のお殿様などは鴨を召し上がっていたそうですが、「鳥というのは愛でるもので、食べるものではない」みたいな「常識」が強くなりすぎるのも、人間と自然との関わりの真実とずれているんじゃないかと思うんですね。

たしかに「観察館でカモ鍋」ってことになったら、「とんでもない」って、明日、新聞に載るかもしれないですけども。その辺は何かちょっと考えていく必要があるんじゃないでしょうか。やっぱり普通の生活者の感覚をベースにしながらか共存していくという、そういうふうにししないと、ラムサールも広がっていかないんじゃないか、と思ったりもするのですが。堀野さんも、今日、一段と気持ちが楽になってよかったかと思いますが。

他の湿地にも活動している仲間がいる～条約湿地であることの価値の再認識

中村さんに伺いたいのですが、「KODOMO ラムサール」「KODOMO バイオダイバシティ」で、“ラムサール条約登録湿地になるといことがあるね”という点は、どういうふうに語られているのでしょうか。子どもたちに、あるいは、子どもたちの間で。

中村：“ラムサールになるといいことがあるね”という語りかけは、あまり直接した記憶がないんですけど、でも、“ラムサール登録湿地で何か活動をしているから、ほかの湿地に行ったらほかの湿地のことを学んだり、ほかの湿地にも活動している仲間に出会えたりできた”という点は、参加した子どもたちはみんな喜んでいて、と思います。

それで、自分のところの湿地はずっと前からあるから、当たり前だと思っていたけれども、ほかの湿地に行ったら自分の湿地にいるんな生き物がいたり、ハクチョウが来たりすることが実は大変素晴らしいことなんだなと、気づく。当たり前だと思ったけれども、ほかの湿地の子どもたちが「うわー、いいね」っていうような、素敵なことなんだと気づいて帰っていく。それで地元に戻って、自分の地域がラムサールの登録湿地であることの価値を再認識して、そのためにもっと自分が頑張ろうという意識になっていく、そういうことはあります。

ラムサール条約湿地に登録したい～中池見湿地

笹川：ありがとうございます。子どもたちの中での価値観の共有が図られている、ということですね。中池見湿地の笹木さん、ラムサールになるとこういういいことがあるとかなんとかに関連して、いかがでしょうか。

笹木進：隣の福井県、敦賀市に「中池見湿地（なかいけみしっち）」というところで活動しています。以前から、ラムサール登録を目指しているのですが、まだ登録はされてはいません。よく、「登録されると、何かいいことはあるのか？」と地元で聞かれるんですが、中池見の場合は水鳥とかではなくて、泥炭物の泥炭湿地なんです。約40メートルの泥炭層を持っておりまして、世界的に見て、驚異的なものです。これはギネスにも登録できると

言われていまして、“泥炭地の生態系”をイメージしています。それを登録したいということです。現在は、「登録されたからどうなるんだ」という議論は、とくに起きてはませんが、それをどう生かしていくかもふくめて、敦賀市のまちづくりということで一生懸命やっています。京阪神からは新快速が直で入ってきています。“自然を目指すまちづくり”ということで、市長も大変乗っていますので、私たちもいろいろと提案をしているところで、頑張っていきたいと思います。

笹川：笹木さん、ありがとうございます。先ほどの「湿地のタイプ」に「U：樹林のない泥炭」「Xp：森林性泥炭地」というのがありますね。国際基準だと、「基準3：生物地理区の生物多様性の維持に重要な動植物を支えている湿地」にあたるのでしょうか。交流会などで、ぜひ深めていただきたいと思います。

それでは、いろいろな議論が出ましたが、予定の時間になりましたので、呉地さんから順に、ひとこと本日のまとめの言葉をいただきたいと思います。

日ごろの取り組みをふまえた交流の大切さ、継続とテーマの特定が大事

呉地：今日つくづく感じるのは、このような、日ごろの取り組みを踏まえた交流が、すごく大事だということです。だから今後も、この「学習・交流事業」を継続して、ぜひ続けていっていただきたい。そして、この第1回を踏まえて、今後、テーマを絞って開催していくと、さらに具体的課題に対して役立つものになるのかなと、思います。以上です。（拍手）

全国 37 か所の条約湿地の子どもたちをつなぎたい

中村：「KODOMO バイオダイバシティ」で言いたいのは、ぜひ全国 37 ある湿地の子どもをつなぎたいということです。やりたいというところがおありになったらぜひ手を挙げていただきたいと、思います。10年後、みんなこれから10歳年を取ったときに、この会場で若い子どもたちがこういう会議ができるように活動していきたいので、ご協力をお願いしたいと思います。（拍手）

ハスのワイズユースワークショップ、湿地の恵みを味わう会をぜひやりたい

本間：先ほど、呉地さんが言った「ハスのワイズユース・ワークショップ」が大変いいアイデアだなと思いました。そのアイデアを、「湿地の恵みを味わう会」ということで、ハスの実、レンコン、ヒシ、ザリガニ、食用ガエル、コイ、フナなど、湿地の恵みを味わえるような、そういった生態系を全体で考えられるようなイベントをしたいと考えています。（拍手）

歴史は未来をつなげ貴重な勉強材料

佐藤：本間さんも言いましたが、「ハスのワークショップ」みたいの、いいですね。さっそく相談していききたいと思います。新潟県の郷土の偉人で吉田東伍という人がいます。『大日本地名辞書』というのを一人で作った人ですけど、その人の言葉で、「郷土の地理、郷土の歴史というものは、とりもなおさず郷土の未来に向かってその応用を待つものである」というのが、あります。「歴史」というのは現在を未来へつなげる貴重な勉強材料だと、認識しています。ありがとうございました。(拍手)

カモがふゆみずたんぼにいっぱい降りるように～継続できるよう支援を

杉本：「ふゆみずたんぼ」をやっています。あと2年間は補助金が出ますので、(笑)頑張っていていききたいと思います。あと残りが2年。その後どうなるか分かりませんが、電気代、補助金で出していただけのでしたら、それはそれなりに考えます。2年間、6年のうちのあと2年、水溜めてカモがたんぼにいっぱい降りるようにしていきたいと思います。(拍手)

20代の若手が進める「たかしま有機農法研究会」

石津：「田園自然再生コンクール」でたかしま有機農法研究会が農村局長賞をいただきました。農業は年寄りばかりがやっているようなイメージがあるんですけど、私たちのグループには半数近くが20代の若手で進めています。ぜひまた高島の方へ来てください。(拍手)

ラムサールは役立てるもの、実行するのは地元や学習・交流会、サポートするのは県や国

笹川：皆さん、ありがとうございました。ラムサール条約は役立てるもの、活用するもの。それ実行し進めるのは地元であり、こういう交流会である。そして、それをサポートするのが県であり、国である。こういうことが、今日のシンポジウム、パネルディスカッションで、だいぶはっきりしたように思います。

そういう意味では第1回としてはなかなかよかったんじゃないか、と思っています。昨日、今日のシンポジウムがきっかけになって、鴨池を中心としながら、周辺水田・鳥が発見した温泉もある柴山潟と連携した加賀市、木場潟を含めた石川県全体、隣の福井県の三方五湖や北潟湖、さきほどの中池見湿地などとの連携、新潟の佐潟・福島潟・鳥屋野潟・瓢湖のネットワーク、さらに山形の大山上池・下池とこう日本海に面した湿地ネットワークがどんどん広がるといいなと、感じました。そして、今回でいうと、宮城の伊豆沼・内沼、蕪栗沼+周辺水田、化女沼のネットワーク、滋賀の琵琶湖や内湖、周辺水田のネットワークともつながっている。そして、この「学習交流事業」や「KODOMO ラムサール」等が、37箇所全体をつないでいく。そんなことがイメージできたようにも思います。

基調講演、パネリストの方々、コメントいただいた方、ありがとうございました。もっと自由に発言いただく時間があるとよかったです。トイレ休憩で使ってしまった。その点は、お許しをいただきたいと思います。その後、現地見学会、交流会、グループワークと、プログラムは続きますので、その中で、補い、深めていただきたいと思います。

以上で、このパネルディスカッションを閉じたいと思います。みなさん、ありがとうございました。(拍手)

4) 閉会行事

司会(俣野): 笹川さん、パネリストの皆様方、それとここに来ていただきました皆様、大変ありがとうございました。このパネルディスカッションによりまして今後の「ラムサール条約湿地関係市町村会議」の方向性が見つかったかと思います。会場の皆様、今一度大きな拍手をお願いいたします。(拍手)

皆様、本日は第1部のシンポジウムにご参加をいただきまして誠にありがとうございました。それではシンポジウムの閉会にあたりまして開催地であり、またラムサール条約登録湿地関係市町村会議の副会長市でもございます加賀市の地域振興部長見附裕史より、閉会のご挨拶を申し上げます。

閉会挨拶

見附裕史: 本日は大変な雪模様の中、大勢の皆様方にご出席をいただきまして誠にありがとうございました。大変興味深いお話、そして熱心なご議論をいただきまして、大変有意義なシンポジウムを行うことができまして心から感謝を申し上げたいと思います。これもひとえに基調講演をいただきました呉地先生、それからコーディネーターをお引き受けいただきました笹川先生、それから各パネリストの皆様方のおかげでございます。本当にありがとうございました。また、今回のシンポジウムの開催にあたりましては高島市、そしてNPO法人日本国際湿地保全連合の皆様方に大変なお世話をいただきましたことを改めて御礼を申し上げたいと思います。なお、この後も現地見学会、交流会、そして明日午前中にはグループワークも予定されておりますので、あらかじめ出席を予定されている方につきましては何とぞよろしく願い申し上げます。

最後になりましたが、本日の大会が湿地を保全・活用する関係市町村同士のさらなる連携と、そしてそれぞれの地域活性化につながることをご期待申し上げまして、このシンポジウムを閉会させていただきます。本日は本当にありがとうございました。(拍手)

「ラムサール条約と地域活性化についての加賀メッセージ」

平成 22 年 1 月 16 - 17 日に加賀市で開かれた、ラムサール条約登録湿地関係市町村会議主催「第 1 回学習・交流事業」“湿地を耕し、湿地を楽しむ”に参加した私たちは、基調講演、事例報告とパネルディスカッション、現地視察、グループワークに参加し、ラムサール条約を地域の活性化に生かすことについて、自分たちの経験を踏まえて議論し、次のことが大切だという点で合意した。

1. ラムサール条約の精神に基づいて、地域にあるすべての湿地にかかわる“地域の宝”を発見し、それらを地域の誇りとする。
2. “地域の宝”としての湿地にかかわる、保全・再生、ワイズユース、CEPA(対話・教育・参加・気づき)の伝統的な“湿地の文化と技術”を受けつぎ、未来に向かって生かす。
3. 湿地にかかわる産業を創出し、湿地を地域の経済(“お金”)とも結びつけ、地域の人々の暮らしと湿地の保全・再生とをつなぎ、“地域の宝”をいっそう豊かなものとする。
4. “人間多様性”を高めた取り組みによって、地域の湿地を中心とした“祭り”を受けつぎ、創り出し、より多くの人によって“地域の宝”を楽しむ。
5. “地域の宝”を生かすために、地域における湿地の拠点づくりをすすめ、施設やイベント、学習プログラムなどの事業、住民の参加やスタッフの充実と、そのための基盤を強化する。
6. 湿地にかかわる“地域の宝”について、質的・量的なデータを整え、その視覚化を進めて、地域の人々をはじめ、日本や世界の多くの人々と共有する。
7. さまざまな方法によって、“地域の宝”にかかわる、地域の人々、施設や NGO/NPO、自治体のスタッフ等の次世代を、育成する。
8. “地域の宝”としての湿地にかんして、地域における様々な人々や団体、日本、アジアの他の湿地関係者の間でのネットワーキングを強め、“湿地遍路”“湿地行脚”を促進する。
9. ラムサール条約登録湿地関係市町村会議の“学習・交流事業”を継続・発展させる。

私たちは、以上の合意点が、今後の関係市町村における、湿地の保全・再生、ワイズユース、CEPA(対話、教育、参加と気づき)の活動に生かされることを、願う。そして、地域における水鳥をはじめとする動植物やその生息環境が保全・再生されるとともに、水田をはじめとする土地が豊かになり、そこに暮らす、私たち地域の人々が、健康で安全で、経済的にも文化的にも健康で豊かに暮らすことができ、「健康な湿地、健康な人々」(第 10 回のラムサール条約締約国会議テーマ)が実現するよう、努める。

平成 22 年 1 月 17 日

ラムサール条約登録湿地関係市町村会議主催
「第 1 回学習・交流事業」グループワーク参加者

湿地を耕し、湿地を楽しむ

「世界湿地の日」記念

ラムサール条約登録湿地関係市町村会議

第1回学習・交流事業

第1部シンポジウムの記録

2010年3月

発行：ラムサール条約登録湿地関係市町村会議

(会長市：滋賀県高島市)

〒520-1592 滋賀県高島市新旭町北畑 565

TEL：0740-25-8123 FAX：0740-25-8145

編集：日本国際湿地保全連合

〒103-0013 東京都中央区日本橋人形町 3-7-3 NCC 人形町ビル 6F

TEL：03-5614-2150 FAX：03-6806-4187